

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年10月1日
(第21期) 至 平成23年9月30日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

(E05206)

第21期（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年12月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セプテーニ・ホールディングス

目 次

頁

第21期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	7
第2	【事業の状況】	8
1	【業績等の概要】	8
2	【仕入及び販売の状況】	10
3	【対処すべき課題】	11
4	【事業等のリスク】	11
5	【経営上の重要な契約等】	12
6	【研究開発活動】	12
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3	【設備の状況】	14
1	【設備投資等の概要】	14
2	【主要な設備の状況】	14
3	【設備の新設、除却等の計画】	15
第4	【提出会社の状況】	16
1	【株式等の状況】	16
2	【自己株式の取得等の状況】	32
3	【配当政策】	33
4	【株価の推移】	33
5	【役員の状況】	34
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5	【経理の状況】	43
1	【連結財務諸表等】	44
2	【財務諸表等】	95
第6	【提出会社の株式事務の概要】	116
第7	【提出会社の参考情報】	117
1	【提出会社の親会社等の情報】	117
2	【その他の参考情報】	117
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	118

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月21日
【事業年度】	第21期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 (平成23年12月5日付で東京都新宿区大京町24番地から移転しております。)
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 (平成23年12月5日付で東京都新宿区大京町24番地から移転しております。)
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
売上高 (千円)	25,863,715	30,700,996	33,046,916	32,648,558	34,632,903
経常利益 (千円)	1,196,646	1,010,260	421,818	1,024,124	980,082
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	529,783	563,940	△585,128	545,771	429,135
包括利益 (千円)	—	—	—	—	417,477
純資産額 (千円)	4,743,779	6,788,609	5,770,397	6,079,825	6,342,866
総資産額 (千円)	9,483,720	13,482,632	11,911,097	12,371,495	12,182,017
1株当たり純資産額 (円)	35,926.59	45,528.87	41,098.01	44,606.39	47,007.81
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	4,257.80	4,454.13	△4,507.28	4,333.90	3,411.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,122.57	4,326.58	—	4,217.38	3,321.47
自己資本比率 (%)	47.3	44.6	44.0	45.3	48.6
自己資本利益率 (%)	12.3	10.7	△10.4	10.1	7.4
株価収益率 (倍)	31.24	19.71	—	9.24	11.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	563,910	394,601	266,691	1,195,910	548,615
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△204,502	△1,183,956	△165,350	△58,237	△932,988
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△136,828	2,387,916	△89,951	△280,863	△738,175
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,109,097	4,707,660	4,719,048	5,575,858	4,453,309
従業員数 (名)	372	572	629	621	656

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
営業収益 (千円)	905,312	1,264,471	1,277,480	1,177,997	1,453,195
経常利益 (千円)	458,846	418,347	435,596	382,775	592,300
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	273,545	△35,536	135,743	305,489	452,656
資本金 (千円)	1,476,981	1,992,360	1,997,978	2,006,256	2,007,848
発行済株式総数 (株)	126,992.80	134,347.80	134,417.00	134,700.00	134,749.00
純資産額 (千円)	4,745,928	5,714,980	5,676,283	5,779,400	6,091,079
総資産額 (千円)	5,458,701	6,708,132	6,461,766	6,352,317	6,503,487
1株当たり純資産額 (円)	37,826.61	42,785.20	43,907.65	45,556.54	48,145.83
1株当たり配当額 (円)	700	800	900	1,000	1,000
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	2,198.45	△280.68	1,045.64	2,425.86	3,598.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,128.63	—	1,017.55	2,360.64	3,503.52
自己資本比率 (%)	86.4	84.3	86.7	90.2	93.1
自己資本利益率 (%)	5.9	△0.7	2.4	5.4	7.7
株価収益率 (倍)	60.50	—	45.52	16.51	10.76
配当性向 (%)	31.8	—	86.1	41.2	27.8
従業員数 (名)	29	27	40	45	49

(注) 1 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第18期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

平成2年10月	東京都渋谷区代々木三丁目31番12号において、人材採用コンサルティングサービスを提供することを目的として、株式会社サブ・アンド・リミナルを設立
平成4年7月	本社を東京都渋谷区代々木二丁目10番4号に移転
平成5年10月	ダイレクトメールやカタログ、各種案内等の発送物の発送代行およびその付加価値サービスを行う業務を「コストダウンプラン」のネーミングにより商品化し、CDP事業を開始
平成7年10月	本社を東京都渋谷区代々木二丁目13番4号に移転
平成9年4月	本社を東京都新宿区新宿四丁目2番18号に移転
平成11年3月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転
平成11年11月	インターネット広告代理事業を開始する準備段階としてメールマガジン広告に関するサービスを開始
平成12年3月	株式会社セプテーニに社名を変更
平成12年4月	インターネット広告代理事業を開始
平成13年8月	株式を店頭市場（ジャスダック）に登録
平成13年9月	株式会社ハイジ（平成17年11月 アクセルマーク株式会社に社名変更）を子会社化
平成14年3月	本社を東京都新宿区西新宿一丁目6番1号に移転
平成15年9月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
平成16年6月	トライコーン株式会社を子会社化
平成17年1月	株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー（平成18年10月 株式会社セプテーニ・クロスゲートに社名変更）設立
平成17年2月	株式会社キャナウ設立
平成17年12月	サイテック株式会社設立
平成18年4月	株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング設立
平成18年8月	株式会社エイエスピー設立
平成18年10月	インターネット広告事業を新設分割によって「株式会社セプテーニ」に、DM事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング」に、インシッパ広告事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・クロスゲート」（株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジーから商号変更）にそれぞれ承継させ、持株会社を株式会社セプテーニ・ホールディングスに社名変更
平成19年4月	本社を東京都新宿区大京町24番地に移転
平成19年10月	株式会社セプテーニと株式会社キャナウの2社が合併
平成20年7月	株式会社アクレスを子会社化
平成21年4月	アクセルマーク株式会社が新設分割によって株式会社メディアグロウを設立（平成21年9月 当社がアクセルマーク株式会社から株式会社メディアグロウの株式を全株取得）
平成23年10月	アクセルマーク株式会社とエフルート株式会社の2社が合併
平成23年12月	本社を東京都新宿区西新宿八丁目17番1号に移転

3【事業の内容】

当社の企業集団は、平成23年9月30日現在、持株会社である株式会社セプテーニ・ホールディングス（当社）及び連結子会社16社（1組合含む）、持分法適用関連会社3社により構成されており、事業はネット広告事業、テクノロジー事業、コンテンツ事業、DM事業及びその他の事業を行っております。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

事業区分と主な連結子会社の事業内容につきましては、次のとおりであります。

<ネット広告事業>

《インターネット広告代理事業》

- ・株式会社セプテーニ（連結子会社／出資比率100.0%）
インターネット広告の販売を中心とした総合インターネットマーケティング支援

<テクノロジー事業>

- ・トライコーン株式会社（連結子会社／出資比率100.0%）
CRM（顧客情報管理）システムの提供

<コンテンツ事業>

- ・アクセルマーク株式会社（連結子会社／出資比率57.0%）
携帯電話向けのメディアやコンテンツの企画・開発・運営

<DM事業>

- ・株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング（連結子会社／出資比率100.0%）
販促ダイレクトメール等紙媒体の発送代行業務

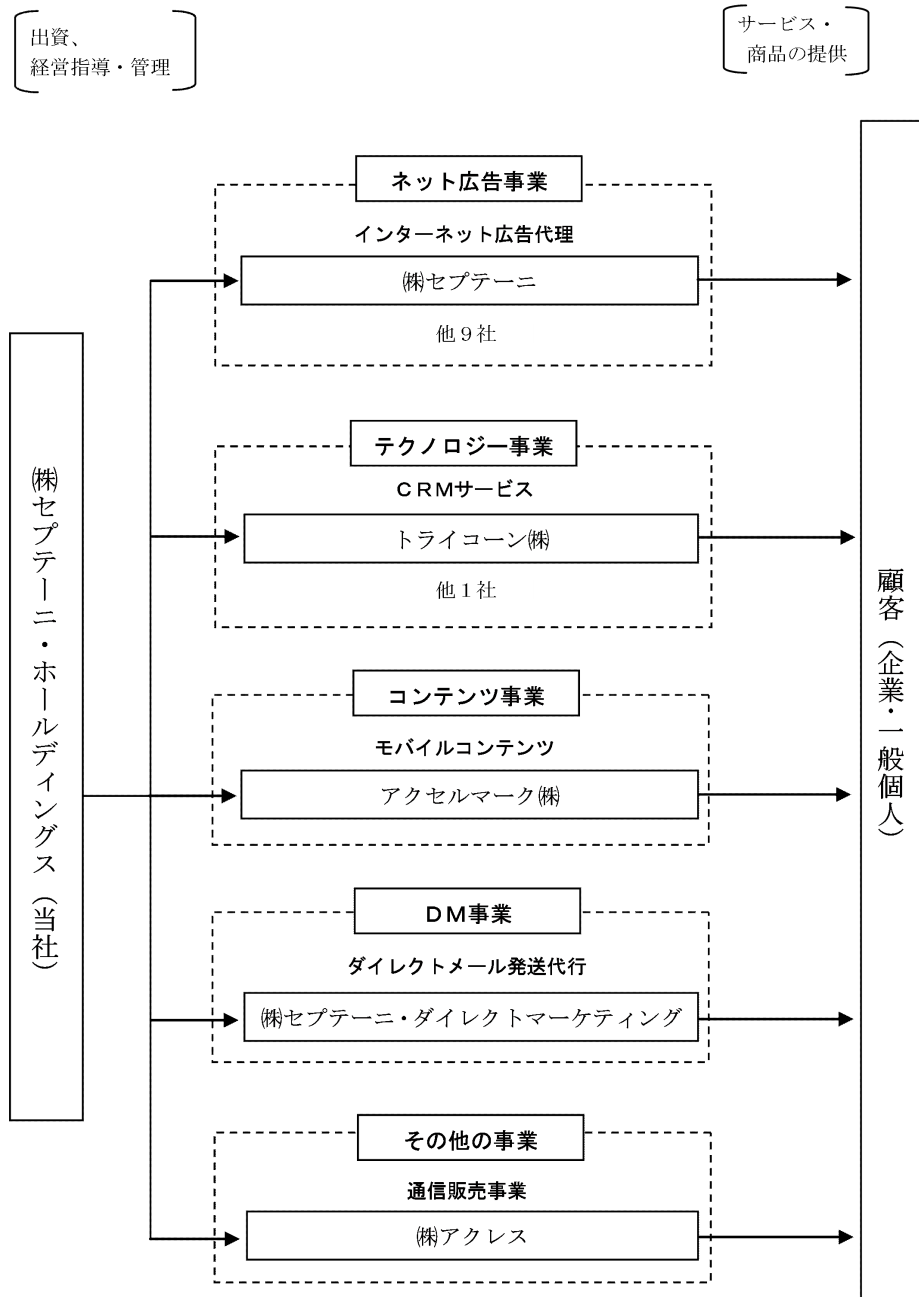
<その他の事業>

《コマース事業》

- ・株式会社アクレス（連結子会社／出資比率100.0%）
通信販売事業

当社の企業集団の事業系統図は下記の通りであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

(平成23年9月30日現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (被所有割合)		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱セプテーニ (注) 2、5	東京都新宿区	300,000	ネット広告事業	100.0	—	事務所の転貸 役員の兼務4名 経営指導
トライコーン㈱	東京都新宿区	90,000	テクノロジー事業	100.0	—	事務所の転貸 役員の兼務1名 経営指導 資金の預入
アクセルマーク㈱ (注) 2、3	東京都新宿区	563,900	コンテンツ事業	57.0	—	役員の兼務2名
㈱セプテーニ・ダイレクトマー ケティング	東京都新宿区	100,000	DM事業	100.0	—	事務所の転貸 役員の兼務3名 経営指導 資金の預入
㈱アクレス	大阪市西区	96,000	その他の事業	100.0	—	役員の兼務4名 経営指導 資金の貸付 債務保証
その他11社 (1組を含む)						
(持分法適用関連会社) ㈱プライムクロス	東京都新宿区	100,000	ネット広告事業	40.0	—	役員の兼務1名
パワーテクノロジー㈱ (注) 4	東京都千代田区	54,125	ネット広告事業	22.8 (7.0)	—	—
その他1社						

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書提出会社であります。

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

5 ㈱セプテーニについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

売上高 27,885百万円

経常利益 403百万円

当期純利益 234百万円

純資産額 1,152百万円

総資産額 5,864百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
ネット広告事業	409
テクノロジー事業	38
コンテンツ事業	38
DM事業	21
その他の事業	101
全社(共通)	49
合計	656

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、持株会社(提出会社)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年9月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
49	29.1	3.7	5,362,532

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

<当期の経営成績>

当連結会計年度における我が国経済は、期の前半においては新興国の経済成長や政府の各種経済対策を背景に緩やかな回復傾向にあったものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害は企業の生産活動や個人消費に深刻な影響を与えました。その後も、欧州の債務問題に端を発する金融不安により歴史的な円高水準が継続するとともに世界経済の減速懸念が高まるなど先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業領域であるインターネットビジネスを取り巻く環境につきましては、パソコンや従来型の携帯電話によるインターネット利用が日常生活に定着する一方、スマートフォンがその急速な普及により新たなインターネット利用デバイスとしての存在感を高めており、スマートフォン向けの広告や関連サービスの市場が拡大しております。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）をはじめとするソーシャルメディアの台頭により、その特性を活かしたマーケティング支援やソーシャルゲームといった新たな事業機会も広がっております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、主力のネット広告事業が東日本大震災の影響を受けたものの概ね堅調に推移したことなどから、売上高は34,632百万円（前期比6.1%増）となりました。しかしながら、東日本大震災の影響により売上高が当初の想定よりは伸び悩んだことに加え、将来的な競争力強化のための人材投資や新規事業等に係る先行投資が重なって販売管理費が増加したこと、営業利益は928百万円（前期比15.4%減）となりました。一方、持分法投資損益がプラスになったことで営業外収支が前期比125百万円改善し、経常利益については980百万円（前期比4.3%減）となりました。また、当社及びグループ各社の本社移転に関する費用などで合計197百万円の特別損失を計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は429百万円（前期比21.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

下記のセグメント別業績説明のうち、「テクノロジー事業」と「コンテンツ事業」の前年同期比較については、新たなセグメント区分に組み替えた前年同期実績をもとに算出しております。

① ネット広告事業

インターネット広告市場が拡大基調にある中、当社グループでは更なるシェア向上を図るべく積極的な営業活動を展開し、モバイル広告分野ではスマートフォン向け広告を中心に取扱高を伸ばさせたほか、付加価値の高いウェブソリューション分野（SEOやサイト構築等）の拡大を図りました。また、世界最大のSNS「Facebook」をはじめとするソーシャルメディアを活用したマーケティング支援サービスを開始するなど新たな成長分野での事業開発にも取り組むとともに、地方拠点を3箇所（仙台、新潟、金沢）開設し地域展開を加速いたしました。しかしながら、東日本大震災後の景況感悪化の影響により、第3四半期においてはディスプレイ広告を中心に広告需要が減退したことで売上高が想定よりも下回りました。一方、将来的な競争力強化のための人材投資や新規事業等に係る先行投資等により販売管理費が前期に比べ増加いたしました。

これらの結果、売上高は29,377百万円（前期比7.3%増）、営業利益は941百万円（前期比17.9%減）となりました。

② テクノロジー事業

トライコーン㈱が運営するクラウド型CRM（顧客管理）サービスは、WEBマーケティング領域の案件が増加し、顧客単価も伸ばするなど概ね堅調に推移いたしました。一方で、サイテック㈱がシステムの受託開発からソーシャルアプリ開発への業態転換を進めたものの、収益化には至りませんでした。

これらの結果、売上高は692百万円（前期比2.7%減）、営業利益は128百万円（前期比27.8%減）となりました。

③ コンテンツ事業

電子書籍を中心とするスマートフォン向けコンテンツの販売が拡大しているものの、従来型携帯電話向けの既存コンテンツは縮小傾向が続きました。その結果、売上高は1,231百万円（前期比8.3%減）、営業利益は10百万円（前期比70.4%減）となりました。

なお、当事業を手がけているアクセルマーク㈱は、平成23年10月1日付でエフルート㈱を吸収合併いたしました。

④DM事業

主力のダイレクトメール発送代行が堅調に推移したことから、売上高は2,310百万円（前期比3.0%増）となりました。一方、原価率の上昇や人件費の増加等により、営業利益は154百万円（前期比16.1%減）となりました。

⑤その他の事業

コマース事業において売上の減少に歯止めがかかるとともに利益体質の改善が進みました。その結果、売上高は1,101百万円（前期比0.4%増）、営業利益は22百万円（前期は60百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ1,122百万円減少し、4,453百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は548百万円（前年同期は1,195百万円の獲得）となりました。

これは、売上債権の増加356百万円及び法人税等の支払いによる支出404百万円等があったものの、仕入債務の増加223百万円及び税金等調整前当期純利益839百万円の計上等が発生したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は932百万円（前年同期は58百万円の使用）となりました。

これは、関係会社株式の取得による支出398百万円及び敷金・保証金の支払いによる支出411百万円等が発生したことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は738百万円（前年同期は280百万円の使用）となりました。

これは、短期借入金の減少322百万円、長期借入金の返済による支出253百万円及び配当金の支払いによる支出125百万円等が発生したことが主な要因であります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。このため、前年同期比較については、前連結会計年度分を組み替えて行っております。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ネット広告事業	24,909,417	8.1
テクノロジー事業	154,738	12.1
コンテンツ事業	790,720	△2.4
DM事業	1,934,679	4.1
その他の事業	484,155	6.9
合計	28,273,711	7.5

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。このため、前年同期比較については、前連結会計年度分を組み替えて行っております。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ネット広告事業	29,355,517	7.4
テクノロジー事業	654,769	1.4
コンテンツ事業	1,229,361	△8.4
DM事業	2,296,392	3.2
その他の事業	1,096,226	0.1
調整額（注）4	636	—
合計	34,632,903	6.1

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、全体の10%を超える相手先がないため記載しておりません。

4 主に非連結子会社からの経営指導料であります。

3 【対処すべき課題】

当社グループはこの10年、インターネット広告代理業を中心とするネット広告事業が業績を牽引し大きな成長を遂げてまいりました。同事業は依然として成長過程にあるものの、インターネットビジネスを取り巻く環境がメディアやデバイスの進化に伴い大きく変化する中で、昨今ではより成長性・収益性の高いビジネスモデルを構築できる機会が拡大しております。

そうした中、当社グループでは、次なる高成長事業をグループ全体で創出・育成し、今後も持続的な企業価値向上を実現するために、3ヵ年の中期経営計画（平成23年9月期～平成25年9月期）を昨年11月に策定いたしました。

本中期経営計画では、「セプテーニ・オリジナル」というコンセプトのもと、成長分野への積極投資を通じて自社サービス中心の業態へ転換し、高成長・高収益のビジネスモデルを構築していくことに主眼を置いております。具体的には、「モバイル」「ソーシャル」「プラットフォーム」を今後の注力分野として位置づけ、これらの分野で新規事業を積極的に創出・育成するとともに既存事業の新領域を開拓していくことで、当社グループの更なる成長と収益性の向上を目指してまいります。

◆中期経営計画最終年度（平成25年9月期）の計数目標

- ・売上高：500億円
- ・営業利益：30億円

本中期経営計画の1年目であった当期においては、ソーシャルモニタープラットフォーム「LIKE!」を開始するなど新規事業の開発に積極的に取り組んでまいりました。2年目となる平成24年9月期においては引き続き新規事業開発を推進していくとともに、その本格的な収益化にも取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下には、当連結会計年度末時点において当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業のリスクを慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

① インターネット広告市場の動向及び競争環境について

当社グループが主たる事業を展開するインターネット広告業界は、市場規模が過去10年足らずで急速に拡大いたしました。しかしながら、インターネットに限らず広告事業は一般的に景気動向の影響を受けやすい傾向があります。今後景気が悪化し、市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、依然として激しい競争環境の中で、当社グループは競合優位性を確立し競争力を高めるべく様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保及び育成について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは当社にとって重要な課題であると認識しております。したがって、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っておりますが、人材マーケットの需給バランスやその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場合、当社グループの経営成績や成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 新規事業について

当社グループは、今後も持続的な成長を実現するために、新規事業の創出と育成に積極的に取り組んでいきたいと考えております。しかしながら、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

④ 個人情報管理について

当社グループでは、いくつかの会社がある事業を通じて個人情報を取り扱っております。それらの会社では、「個人情報の保護に関する法律」等に則った個人情報保護方針を策定し管理体制を整備している他、「プライバシーマーク」や「I SMS」といった情報セキュリティに関する認証を積極的に取得するなど、個人情報の適切な管理と流出防止については細心の注意を払っております。しかしながら、システム上の不具合、社内外の関係者による過失や故意、犯罪行為等によって個人情報が流出する可能性は皆無ではありません。そうした事態が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や信用の失墜につながる恐れがあり、当社グループの経営成績や今後の事業運営に大きな影響を与える可能性があります。

⑤ システムリスクについて

テクノロジー事業、コンテンツ事業の大部分及びネット広告事業の一部においては、そのサービスをサーバを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客に提供しております。システムの増強やバックアップ体制の強化など、安定稼働のために常に対策を講じてはおりますが、機器の不具合、自然災害、想定を超える急激なアクセス増、コンピュータウイルス等により、コンピュータシステムや通信ネットワークに障害が発生した場合、サービスの停止を余儀なくされる他、状況によっては顧客からの信用が低下し、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑥ ストックオプションについて

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

⑦ コマース事業について

当社グループでは一般消費者向けの通信販売事業を手がけており、主要な取扱い商品は健康食品、化粧品等であります。これらの商品の品質管理については万全を期しておりますが、将来にわたってその品質や安全性に関して問題が発生しないという保証はありません。万が一当社グループが販売した商品に何らかの瑕疵があることが判明した場合、顧客からの損害賠償請求や大量の返品、更には当社グループに対する信用の失墜等により当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑧ 保有有価証券の急激な資産価値変動について

当社グループでは、業務提携先や投資先等の株式、余剰資金の有効活用のための各種金融商品など、個別企業の業績や金融市場の動向によって価格が大きく変動（下落）する可能性がある有価証券を保有することがあります。経済環境の急激な変化等によりこれらの資産価値が大きく下落した場合、評価損や売却損の計上を余儀なくされ利益が減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

⑨ コンテンツ事業について

当社グループが事業を展開するモバイルコンテンツ市場は、ユーザーニーズの変化が激しく競合企業も多数存在しております。当社グループでは、ユーザー満足度の高いコンテンツを提供することに努め課金収益の増加を目指しておりますが、ユーザーニーズの変化や競争激化に対して適切な対応がとれず魅力的なコンテンツを提供できない場合には、課金収益が減少するなど当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

また、当事業においては、携帯電話の通信キャリアや大手SNS等のプラットフォーム事業者を通じてユーザーにコンテンツを提供しております。そのため、これらの企業の事業方針の変更等により、取引条件が改変されたりコンテンツの提供が継続できなくなった場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) グループ経営管理契約

当社は、子会社11社との間で当社が各社に対して行う経営管理に関し、それぞれ「セプテーニグループ経営管理サービス等の提供に関する基本契約書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債・純資産及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。

(2) 財政状態

①資産の部

流動資産については、受取手形及び売掛金が355百万円増加したものの、現金及び預金が1,122百万円減少したこと等により、前期末に比べて813百万円減少し、9,362百万円となりました。

固定資産については、建物が87百万円減少したものの、投資有価証券が428百万円及び敷金・保証金が378百万円増加したこと等により、前期末に比べて623百万円増加し、2,819百万円となりました。

以上の結果、資産合計は、前期末に比べて189百万円減少し、12,182百万円となりました。

②負債の部

流動負債については、買掛金が194百万円増加したものの、短期借入金が322百万円及び1年内返済予定の長期借入金が227百万円減少したこと等により、前期末に比べて378百万円減少し、5,711百万円となりました。

固定負債については、リース債務が29百万円及び長期借入金が26百万円減少したこと等により、前期末に比べて73百万円減少し、127百万円となりました。

以上の結果、負債合計は、前期末に比べて452百万円減少し、5,839百万円となりました。

③純資産の部

純資産については、配当金の支払いにより125百万円減少したものの、当期純利益の計上429百万円等により、前期末に比べて263百万円増加し、6,342百万円となりました。

(3) 経営成績

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 経営成績に関する分析」に記載しております。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社(平成23年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
本社(東京都新宿区)	全社(共通)	システム機器等	601	10,767	2,491	—	627	14,488	49

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権であります。
 3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃料又はリース料 (千円)
本社(東京都新宿区)	全社(共通)	事業所(賃借)	74,277
		システム機器等(リース)	16,510

(2) 国内子会社(平成23年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
(株)セプテーニ	本社(東京都新宿区)	ネット広告事業	システム機器及びソフトウェア等	1,953	12,429	13,267	—	418	28,068	321
アクセルマーク(株)	本社(東京都新宿区)	コンテンツ事業	システム機器及びソフトウェア等	—	4,563	6,098	—	50	10,711	38
(株)アクレス	本社(大阪市西区)	その他の事業	システム機器等	12,035	5,947	10,025	91,433	—	119,442	101

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃料又はリース料 (千円)
(株)セプテーニ	本社 (東京都新宿区)	ネット広告事業	システム機器等(リース)	1,812
			事業所(賃借)	121,121
アクセルマーク(株)	本社 (東京都新宿区)	コンテンツ事業	システム機器等(リース)	717
			事業所(賃借)	36,149
(株)アクレス	本社 (大阪市西区)	その他の事業	事業所(賃借)	41,205

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、当連結会計年度末において本社移転を計画しております。本社移転に伴う重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	東京都 新宿区	全社（共通）	本社内部造作等	320,151	—	自己資金及び 借入金	平成23年12月	—

- (注) 1 完成後の増加能力については、記載が困難なため省略しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の本社移転については、平成23年12月5日に完了しております。また、連結子会社11社についても移転を完了しており、当社と連結子会社の間で賃貸借契約を締結しております。

(2) 重要な設備の除却等

本社移転完了後に利用見込みのない内部造作等の固定資産については、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080
計	370,080

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	134,749	134,749	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注) 2
計	134,749	134,749	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成15年12月18日）

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	990	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,980	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）または監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、平成44年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

- (1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議（平成16年12月16日）

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,087	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,174	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	187,425	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 187,425 資本組入額 93,713	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議（平成16年12月16日）

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）又は監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、平成45年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成46年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議（平成17年12月20日）

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,306	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,306	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240,000 資本組入額 120,000	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

株主総会の特別決議（平成17年12月20日）

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	490	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）または監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、平成46年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成47年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- ② 会社法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。
取締役会決議(平成19年1月19日)

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	65	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 146,227 資本組入額 146,227	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。 ② 新株予約権者が、平成20年2月1日より前に任期満了により退任した場合、上記①にかかわらず、平成20年2月1日から平成21年1月31日までに限り新株予約権を行使することができるものとする。 ③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ⑤ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が所有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる金額に上記（3）に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(9) 新株予約権の取得の条件

下記に準じて決定します。

① 新株予約権者が、上記（6）で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

② 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成20年1月17日）

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	90	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 160,510 資本組入額 80,255	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。</p> <p>② 新株予約権者が、平成21年2月1日より前に任期満了により退任した場合、上記①にかかわらず、平成21年2月1日から平成22年1月31日までに限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>⑤ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。
- 2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし
ます。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定しま
す。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の
払込金額で定められる金額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象
会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新
株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定しま
す。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得の条件
下記に準じて決定する。
 - ① 新株予約権者が、上記(6)で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、取
締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場
合）、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成21年1月15日）

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月1日から 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 60,890 資本組入額 30,445	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。 ② 新株予約権者が、平成22年2月1日より前に任期満了により退任した場合、上記①にかかわらず、平成22年2月1日から平成23年1月31日までに限り、新株予約権を行使することができる。 ③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ⑤ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。
- 2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日(注)1	430	126,992.80	10,173	1,476,981	10,172	1,917,378
平成20年7月14日(注)2	7,000	133,992.80	490,000	1,966,981	490,000	2,407,378
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日(注)1	355	134,347.80	25,378	1,992,360	7,100	2,414,478
平成20年12月22日(注)3	△0.80	134,347	—	1,992,360	—	2,414,478
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日(注)1	70	134,417	5,617	1,997,978	5,617	2,420,096
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日(注)1	283	134,700	8,278	2,006,256	7,985	2,428,082
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日(注)1	49	134,749	1,591	2,007,848	1,591	2,429,673

(注) 1 ストックオプションの権利行使による増加であります。

2 有償第三者割当による増加であります。

割当先 ヤフー(株)

発行価格 140,000円 資本組入額 70,000円

3 端株制度の廃止に伴う減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	24	43	16	1	7,002	7,092	—
所有株式数(株)	—	3,323	5,583	27,361	2,183	3	96,296	134,749	—
所有株式数の割合(%)	—	2.47	4.14	20.31	1.62	0.00	71.46	100.00	—

(注) 自己株式8,923株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ビレッジセブン	東京都港区港南三丁目6番21号	19,419	14.41
七村 守	東京都渋谷区	16,516	12.25
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,000	5.19
岩見 則男	栃木県下都賀郡	2,428	1.80
清水 洋	沖縄県中頭郡	2,400	1.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,018	1.49
大阪証券金融株式会社	大阪府中央区北浜二丁目4番6号	1,568	1.16
野村 宗芳	東京都杉並区	1,356	1.00
片山 晃	山形県山形市	1,306	0.96
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	1,140	0.84
計	—	55,151	40.92

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式8,923株(6.62%)があります。

- 2 ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド及び共同保有者であるハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーから大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成23年4月21日付(報告義務発生日 平成23年4月15日)で、以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等 保有割合 (%)
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス21階	株式 1,686	1.25
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 40、33階	株式 1,327	0.98
計	—	株式 3,013	2.24

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,923	—	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,826	125,826	同上
発行済株式総数	134,749	—	—
総株主の議決権	—	125,826	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区大京町24番地 (注)	8,923	—	8,923	6.62
計	—	8,923	—	8,923	6.62

(注) 当社は、平成23年12月5日付で東京都新宿区西新宿八丁目17番1号に移転しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の役員及び従業員並びに当社関連会社の役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第1回株式報酬型ストックオプション	第3回新株予約権	第2回株式報酬型ストックオプション
決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議
決議年月日	平成15年12月18日	平成16年12月16日	平成16年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名	当社及び子会社の取締役8名、当社の監査役1名及び当社及び子会社の従業員114名	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上 (注)	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みにに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

ストックオプションの名称	第4回新株予約権	第3回株式報酬型ストックオプション
決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議
決議年月日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の取締役16名、当社の監査役2名及び当社及び子会社の従業員134名	当社及び子会社の取締役5名、当社の監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注)	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みにに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

- ② 当社役員へ報酬の一部として、会社法第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第1回役員報酬型新株予約権(注)	第2回役員報酬型新株予約権(注)	第3回役員報酬型新株予約権(注)
決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議
決議年月日	平成19年1月19日	平成20年1月17日	平成21年1月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社監査役2名	当社取締役6名及び当社監査役3名	当社取締役6名及び当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

(注) スtockオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,923	—	8,923	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、下記の方針に基づき機動的かつ適切な配分を実施してまいります。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮して、連結当期純利益に対する配当性向15%程度を目安に実施してまいりたいと考えております。さらに、原則として1株当たり年間配当金の下限を1,000円と設定することで、業績の拡大に応じた適切な利益配分を基本としながら、配当の継続性・安定性にも配慮してまいります。また、内部留保金につきましては、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化・活性化のための投資及び人材育成のための教育投資として活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を当面の基本方針としてまいりますが、将来的に想定される配当回数増加にも柔軟に対応できるよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当金は、上記の基本方針に基づき、以下の通りとさせていただきます。

決議年月日	配当金総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月30日 取締役会決議	125,826	1,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)	172,000	215,000	102,000	83,900	86,800
最低(円)	85,000	72,300	27,500	27,510	36,100

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	54,800	60,500	59,000	58,000	52,900	47,000
最低(円)	41,150	49,900	49,400	50,600	37,000	36,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐藤 光 紀	昭和50年 3月11日生	平成9年4月 当社入社 平成13年7月 当社取締役インターネット事業本部長 平成14年4月 当社CMO常務取締役インターネット事業本部長 平成15年10月 当社CMO常務取締役 平成16年12月 当社COO専務取締役 平成18年10月 (株)セプテーニ代表取締役社長 (現任) 平成19年10月 当社専務取締役 平成21年12月 当社代表取締役社長 (現任) 平成22年12月 トライコーン(株)取締役 (現任)	(注)2	370
代表取締役 会長		七 村 守	昭和30年 1月21日生	平成2年12月 当社入社 平成3年4月 当社代表取締役社長 平成14年2月 当社CEO代表取締役社長 平成16年12月 当社CEO代表取締役会長 平成18年10月 (株)セプテーニ取締役 (現任) 平成19年10月 当社代表取締役会長 平成19年10月 トライコーン(株)取締役 平成19年12月 当社取締役会長 平成21年12月 当社代表取締役会長 (現任) 平成22年2月 (株)アクレス取締役 (現任) 平成22年12月 (株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング取締役 平成23年10月 アクセルマーク(株)取締役 (現任)	(注)2	16,516
取締役副会長		野 村 宗 芳	昭和34年 4月11日生	平成10年3月 当社入社 平成11年12月 当社取締役管理本部長 平成12年4月 (株)ハイジ (現アクセルマーク(株)) 取締役 平成12年12月 当社常務取締役管理本部長 平成14年2月 当社CFO常務取締役管理本部長 平成14年4月 当社CFO専務取締役管理本部長 平成15年10月 当社CFO専務取締役 平成16年7月 トライコーン(株)取締役 平成16年12月 当社CFO代表取締役社長 平成18年10月 (株)セプテーニ取締役 (現任) 平成19年10月 当社代表取締役社長 平成20年7月 (株)アクレス代表取締役社長 (現任) 平成21年12月 当社取締役副会長 (現任) 平成23年12月 (株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング取締役 (現任)	(注)2	1,356
専務取締役		上 野 勇	昭和43年 6月1日生	平成10年9月 当社入社 平成15年11月 当社執行役員人事総務部長 平成16年12月 当社取締役人事総務部長 平成17年12月 当社常務取締役 平成20年7月 (株)アクレス取締役 平成21年12月 (株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング取締役 (現任) 平成21年12月 当社専務取締役 (現任) 平成23年10月 アクセルマーク(株)取締役 (現任)	(注)2	369

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常務取締役		清水 一身	昭和38年 8月8日生	平成16年10月 平成17年12月 平成19年12月 平成19年12月 平成20年7月 平成21年12月	当社入社 当社経営管理部長 当社取締役経営管理部長 ㈱セプテーニ・ダイレクトマーケティング監査役 (現任) 当社取締役 ㈱アクレス取締役(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)2	21	
取締役		松田 忠洋	昭和48年 5月7日生	平成10年4月 平成17年7月 平成17年12月 平成18年10月 平成20年10月 平成21年8月	当社入社 当社メディア本部長 当社取締役(現任) ㈱セプテーニ取締役 ㈱エイエスピー代表取締役社長(現任) ㈱セプテーニ・クロスゲート代表取締役社長 (現任)	(注)2	40	
常勤監査役		柳 克久	昭和15年 11月22日生	平成14年12月 平成16年3月 平成16年7月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年10月 平成20年7月	当社監査役 ㈱ハイジ(現アクセルマーク㈱)監査役(現任) トライコーン㈱監査役 当社常勤監査役(現任) ㈱セプテーニ・ダイレクトマーケティング監査役 ㈱セプテーニ監査役(現任) ㈱アクレス監査役(現任)	(注)3	20	
監査役		廣渡 嘉秀	昭和42年 9月13日生	平成2年10月 平成6年3月 平成11年6月 平成14年3月 平成16年9月 平成17年12月 平成21年1月 平成22年3月	センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本監査法人社員(現新日本有限責任監査法人) ㈱エイ・ジー・エス・コンサルティング取締役 ㈱エイ・ジー・エス・コンサルティング代表取締役 (現任) 当社監査役(現任) AGS税理士法人代表社員 AGS税理士法人統括代表社員(現任)	(注)4	8	
監査役		大滝 令嗣	昭和28年 7月17日生	平成23年4月 平成23年12月	エーオンヒューイットジャパン㈱名誉会長(現任) ㈱オフィスクライメイト代表取締役(現任) 早稲田大学大学院商学研究科教授(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	—	
計								18,700

- (注) 1 常勤監査役 柳克久、監査役 廣渡嘉秀、大滝令嗣は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成23年9月期定時株主総会の終結の時から平成24年9月期定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成23年9月期定時株主総会の終結の時から平成27年9月期定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成21年9月期定時株主総会の終結の時から平成25年9月期定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制によりグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離し、グループ事業に対する統制・モニタリング機能を強化することを通じて、健全で透明性の高い経営風土を醸成し、継続的な企業価値の向上を目指すものであります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の機関

当社は、平成23年9月30日現在、株主総会及び取締役のほか、法令上、定款上の機関として、代表取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

持株会社体制を採用している当社グループは、業務執行における権限と責任を大幅に事業会社である子会社に委譲しておりますが、グループの経営方針及び経営戦略に関する事項、グループの重要な買収・合併に関する事項等、グループ全体に影響する一定の経営上の重要事項については、当社取締役会の事前協議・承認を要することとしております。また、「第2 事業の状況 5 経営上の重要事項」に記載のとおり、当社は原則として傘下の事業会社との間の「グループ経営管理サービスに関する基本契約」に基づき各社の経営管理を行っております。

取締役会は、平成23年9月30日現在、6名の取締役から構成され、社外取締役は選任しておりません。取締役会は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。各取締役は、職務分掌に基づき権限の集中を排除するとともに、相互に監視・牽制する体制をとりながら、業務執行を行っております。

取締役の職務の執行を監督する制度として、当社は、監査役及び監査役会制度を採用しており、現在選任されている監査役3名は、全て会社法の定める社外監査役であり、うち1名は常勤監査役であります。

当社としては、現在の当社の規模、事業上のリスクの度合い、監査役制度、各取締役の職務分掌の状況に照らし、経営監視機能は十分機能しているとの認識を持っておりますが、更なる監視機能強化を図るために、今後社外取締役としての適任者を招聘することが可能な状況になれば、選任を検討してまいります。

②取締役の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役の定数及び選解任の決議要件に関する定款の内容は次のとおりであります。

イ 取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款で定めております。

③剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の事業活動への再投資又は株主へ分配（配当、自己株式の取得）等については、取締役（会）の経営判断に属する最も基本的かつ重要な事項であるとの考えに基づくものであり、その基本的な考え方は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

また、当社取締役の任期が、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしていることから、配当政策等の是非については、定時株主総会における取締役選任議案として審議・判断されるものと考えております。

④株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約に関する定めを設けていますが、当該定款の定めに基づき当社が社外監査役および会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

イ 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

ロ 会計監査人との責任限定契約

会計監査人は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、3,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

⑥内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、社会倫理の遵守を、全ての行動基準及び意思決定基準に当然に優先するものであり、その上で、法令、定款、社会倫理の遵守を率先して実践・啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。

グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理に関する状況及び対応についてはリスク管理委員会にて検討し、その結果等については定期的に取締役会へ報告を行っております。

使用人のコンプライアンスを実効的なものにするため、定期的、継続的なコンプライアンス研修を実施しております。また、使用人からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談に適正に対応するため「セプテーニグループ企業倫理ホットライン事務局」を設置しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令、定款、社内規程に基づき職務の執行に係る文書等を適切に管理、保存しております。

情報の保存及び管理を電磁的記録によって行う場合には、情報システム担当者と協議の上、ハッカー等電子情報に与える脅威に関する最新の情報の収集に努め、可能な限り最新の保存、管理体制を構築するよう努めております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループの事業経営に影響を与える全てのリスクを発見・特定し、かつ経営レベルで掌握するとともに、商品・サービスの品質と安全性の確保を優先に、顧客、取引先、株主・投資家、地域社会等の各利害関係者、役員及び使用人の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努めております。

リスク管理については、通常時においては事業分野毎にリスク分析と対策を検討し、責任者がリスク管理委員会に報告しております。重要な事項に関しては、リスク管理委員会にて統括します。また、緊急時においては、社長を本部長とする危機管理対策本部が統括することとなっております。

グループ全体に係るリスクやM&Aのような戦略的意思決定に関するリスクの評価・対応については、取締役会の専決事項としております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、職務分掌に基づき各取締役に必要な権限を付与し、職務の執行の効率性を確保しております。

子会社が重要な意思決定を行う場合には、子会社からの事前協議に基づき、グループ会社間の事業活動や設備投資の重複を避け、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が主体的に調整を行っております。

ホ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業運営に対し、法令、社会倫理の遵守、リスク管理、効率性の確保、業務の適正を確保するための共通の規範、規程を整備し、子会社の事業経営については、自主的運営を原則としつつ、決算状況については、グループ全体の月次会議に報告するとともに、重要な意思決定を行う際には、当社に対して事前協議を行うものとしております。

当社の内部監査室は、定期的にグループ会社の内部監査を実施し、改善が必要とされる場合には社長の承認を経て勧告書を提示し、その後の改善状況の確認を行うことにより、グループ全体の業務の適正性の確保に関する

状況を監視しております。

⑦リスク管理体制の整備状況

- イ 法令、社会倫理の遵守のための行動規範の制定を行い、上記「⑥内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 イ」で記載のとおり、「リスク管理委員会」や「セプテーニグループ企業倫理ホットライン事務局」といった組織的に対応するための体制を整えております。
- ロ 上記「⑥内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 ハ」で記載のとおり、様々なリスク管理のための体制整備を進めております。
- ハ 契約の締結、取引先からのクレームへの対応や各種法令の適用・解釈に際しては、顧問契約に基づく顧問弁護士又は顧問司法書士に必要に応じて適宜助言を受けております。また、税務関連事項につきましても、顧問契約に基づく顧問税理士に必要に応じて適宜助言を受けております。
- ニ 個人情報保護に関する社内規程の充実・強化、取引先等に対する機密保持契約の締結、社内研修・啓蒙活動の他、グループ全体でプライバシーマークの取得を積極的に推進することを通じて個人情報保護の強化に努めております。

⑧内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ 内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する部門として社長直属の内部監査室を置いています。内部監査については、年間の監査実施計画及び監査方針を策定し、監査の対象となる部署、事業所における各業務フローの整備状況を事前に把握した上で、ローテーションにより各部署・事業所の業務執行状況を監査しております。

内部監査の結果は、全て社長、監査役、監査対象となった部署・事業所の責任者に報告されるとともに、改善が必要と認められた部署・事業所に関しては、業務改善勧告書が提出され、改善状況等の確認をしています。

ロ 監査役監査の状況

監査役会は、毎月の定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、常勤監査役から会社の状況に関する報告と、監査役相互の意見交換・議論を十分尽くすよう努めております。

また、監査役は、取締役会に出席し、重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行について監督するほか、常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し取締役の職務の執行について常時監視を行っております。

なお、現在のところ、監査役の職務を補助する専任の使用人はおりませんが、監査の実施にあたっては、監査計画に基づき、内部監査室及び監査法人と連携して監査の効率性・有効性を高めるよう努めております。

ハ 会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。会計監査を実施するにあたって、監査法人の監査計画策定時には、監査対象範囲、往査範囲、監査業務量及び監査リスクを相互に確認・明確化するともに、監査終了時においては監査法人、取締役、監査役による監査報告会を実施し、会計上の重要事項・内部統制上の改善点を明確化することにより、効率的・効果的な監査を実施しております。また、監査計画に基づく定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。

当期において、監査業務を執行した監査法人の監査体制は以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 田代清和

指定有限責任社員 岡本和巳

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他6名

ニ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室による内部監査の実施にあたって、重要な実施事項については、常勤監査役が内部監査に立ち会うとともに、内部監査報告はすべて監査役会に報告されることになっており、監査役会と内部監査室が随時情報交換や調整を行うことで、より適正かつ効率的な監査を実施できるよう努めております。

監査法人による会計監査の実施にあたって、監査役は、監査法人の監査計画策定に関して報告を受けるとともに、監査終了時の監査報告会においても監査結果の報告を受け、相互に意見交換し、適正な会計監査が実施できるよう努めております。また、期中監査においては、監査役は、監査法人が実施する往査等の個別の監査のうち重要な実施事項については、立ち会い又は結果報告を受けるとともに、監査実施の過程で発見された会計上の重要事項については、随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。なお、会計監査人との監査契約の締結にあたっては、会計監査人の独立性確保の観点から、監査契約の内容や報酬額につき、事前に監査役会の承認を得ることとしております。

⑨役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く。）	166,200	166,200	—	6
監査役（社外監査役を除く。）	—	—	—	—
社外役員	15,600	15,600	—	3

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、業績に応じて決定しております。その決定方法は、代表取締役社長に一任しております。監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

⑩株式の保有状況

当社は、株式等の保有を通じたグループ企業の統括、管理等を主たる業務とする持株会社であります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（以下「投資株式計上額」という。）が最も大きい会社（以下「最大保有会社」という。）は株式会社セプテーニであり、投資株式計上額が次に大きい会社（組合）はセプテーニ・アライアンス・ファンドであります。なお、最大保有会社である株式会社セプテーニの投資株式計上額は、当連結会計年度における投資有価証券に区分される株式の連結貸借対照表計上額の3分の2以下であります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(株式会社セプテーニ・ホールディングス)

該当事項はありません。

(株式会社セプテーニ)

該当事項はありません。

(セプテーニ・アライアンス・ファンド)

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(株式会社セプテーニ・ホールディングス)

該当事項はありません。

(株式会社セプテーニ)

該当事項はありません。

(セプテーニ・アライアンス・ファンド)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(株式会社セプテーニ・ホールディングス)

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1,613	11,213	—	—	—
非上場株式以外 の株式	106	84	1	—	—

(株式会社セプテーニ)

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	101,200	—	—	—
非上場株式以外 の株式	—	—	—	—	—

(セプテーニ・アライアンス・ファンド)

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	48,083	288	10,503	△20,718
非上場株式以外 の株式	—	—	—	—	—

⑪会社と会社の社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役の廣渡嘉秀氏は、AGS税理士法人の統括代表社員であり、当社と同法人との間で税理士業務に関する業務委託契約を交わしております。

⑫取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

⑬自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,500	—	32,640	—
連結子会社	16,000	—	14,400	—
計	49,500	—	47,040	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、監査内容及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表等の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)及び当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新規制定又は改正される会計基準等に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,575,858	4,453,309
受取手形及び売掛金	4,090,824	4,446,584
商品	40,783	38,795
仕掛品	29,237	47,601
貯蔵品	7,861	6,865
繰延税金資産	163,661	91,320
その他	273,489	283,513
貸倒引当金	△5,505	△5,237
流動資産合計	10,176,209	9,362,752
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	103,063	15,617
工具、器具及び備品（純額）	66,108	61,734
その他（純額）	2,868	573
有形固定資産合計	*1 172,040	*1 77,925
無形固定資産		
のれん	248,858	212,815
ソフトウェア	56,769	38,001
リース資産	118,118	90,860
その他	4,587	5,931
無形固定資産合計	428,333	347,608
投資その他の資産		
投資有価証券	*2 1,069,861	*2 1,498,086
敷金及び保証金	551,885	930,606
繰延税金資産	48,601	64,514
その他	89,194	53,450
貸倒引当金	△164,631	△152,927
投資その他の資産合計	1,594,911	2,393,730
固定資産合計	2,195,286	2,819,264
資産合計	12,371,495	12,182,017

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,808,991	4,003,889
短期借入金	1,051,002	728,338
1年内返済予定の長期借入金	253,350	26,100
リース債務	29,985	29,044
未払金	177,907	155,563
未払法人税等	184,772	230,552
賞与引当金	189,033	154,514
返品調整引当金	1,000	822
事業損失引当金	8,262	—
事務所移転費用引当金	—	15,772
その他	385,981	366,799
流動負債合計	6,090,286	5,711,396
固定負債		
長期借入金	26,100	—
リース債務	98,905	69,860
その他	76,378	57,893
固定負債合計	201,383	127,753
負債合計	6,291,670	5,839,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,006,256	2,007,848
資本剰余金	3,107,190	3,108,781
利益剰余金	992,929	1,296,288
自己株式	△485,011	△485,011
株主資本合計	5,621,364	5,927,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△10,906	△13,100
その他の包括利益累計額合計	△10,906	△13,100
新株予約権	56,274	33,082
少数株主持分	413,092	394,979
純資産合計	6,079,825	6,342,866
負債純資産合計	12,371,495	12,182,017

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	32,648,558	34,632,903
売上原価	26,272,389	28,260,465
売上総利益	6,376,169	6,372,437
返品調整引当金戻入額	1,177	1,000
返品調整引当金繰入額	1,000	822
差引売上総利益	6,376,345	6,372,616
販売費及び一般管理費	※1 5,278,247	※1 5,443,877
営業利益	1,098,097	928,738
営業外収益		
受取利息	2,399	1,782
受取配当金	673	562
投資有価証券評価益	7,206	—
持分法による投資利益	—	72,346
その他	13,805	21,137
営業外収益合計	24,085	95,829
営業外費用		
支払利息	18,065	11,795
株式上場関連費用	14,937	14,873
投資有価証券評価損	—	13,238
持分法による投資損失	61,592	—
その他	3,462	4,577
営業外費用合計	98,058	44,485
経常利益	1,024,124	980,082
特別利益		
投資有価証券売却益	59,470	10,503
持分変動利益	—	7,325
貸倒引当金戻入額	12,808	12,177
新株予約権戻入益	47,303	21,353
その他	8,056	5,301
特別利益合計	127,639	56,662
特別損失		
固定資産除却損	※2 6,386	※2 8
減損損失	※3 283,347	※3 121,531
投資有価証券売却損	299	—
投資有価証券評価損	21,439	53,226
事業損失引当金繰入額	8,262	—
事業損失	※4 43,129	—
その他	22,423	22,402
特別損失合計	385,288	197,170
税金等調整前当期純利益	766,475	839,574
法人税、住民税及び事業税	266,609	362,082
法人税等調整額	△28,936	57,820
法人税等合計	237,673	419,902
少数株主損益調整前当期純利益	—	419,671
少数株主損失(△)	△16,968	△9,463
当期純利益	545,771	429,135

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	419,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△2,194
その他の包括利益合計	—	※2 △2,194
包括利益	—	※1 417,477
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	426,940
少数株主に係る包括利益	—	△9,463

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		1,997,978		2,006,256
当期変動額				
新株の発行		8,278		1,591
当期変動額合計		8,278		1,591
当期末残高		2,006,256		2,007,848
資本剰余金				
前期末残高		3,099,204		3,107,190
当期変動額				
新株の発行		7,985		1,591
当期変動額合計		7,985		1,591
当期末残高		3,107,190		3,108,781
利益剰余金				
前期末残高		561,970		992,929
当期変動額				
剰余金の配当		△114,812		△125,777
当期純利益		545,771		429,135
当期変動額合計		430,958		303,358
当期末残高		992,929		1,296,288
自己株式				
前期末残高		△418,093		△485,011
当期変動額				
自己株式の取得		△66,918		—
当期変動額合計		△66,918		—
当期末残高		△485,011		△485,011
株主資本合計				
前期末残高		5,241,060		5,621,364
当期変動額				
新株の発行		16,264		3,182
剰余金の配当		△114,812		△125,777
当期純利益		545,771		429,135
自己株式の取得		△66,918		—
当期変動額合計		380,304		306,541
当期末残高		5,621,364		5,927,906

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,771	△10,906
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,678	△2,194
当期変動額合計	△12,678	△2,194
当期末残高	△10,906	△13,100
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,771	△10,906
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,678	△2,194
当期変動額合計	△12,678	△2,194
当期末残高	△10,906	△13,100
新株予約権		
前期末残高	80,509	56,274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,235	△23,192
当期変動額合計	△24,235	△23,192
当期末残高	56,274	33,082
少数株主持分		
前期末残高	447,055	413,092
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,962	△18,113
当期変動額合計	△33,962	△18,113
当期末残高	413,092	394,979
純資産合計		
前期末残高	5,770,397	6,079,825
当期変動額		
新株の発行	16,264	3,182
剰余金の配当	△114,812	△125,777
当期純利益	545,771	429,135
自己株式の取得	△66,918	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△70,876	△43,500
当期変動額合計	309,428	263,040
当期末残高	6,079,825	6,342,866

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		766,475		839,574
減価償却費		111,572		114,928
減損損失		283,347		121,531
のれん償却額		64,520		49,761
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△13,622		△11,972
賞与引当金の増減額 (△は減少)		27,603		△34,518
事業損失引当金の増減額 (△は減少)		△92,122		△8,262
投資有価証券評価損益 (△は益)		14,233		66,465
投資有価証券売却損益 (△は益)		△59,170		△10,503
受取利息及び受取配当金		△3,073		△2,345
支払利息		18,065		11,795
持分法による投資損益 (△は益)		62,892		△69,830
固定資産除却損		6,386		8
持分変動損益 (△は益)		—		△7,325
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		1,380
株式報酬費用		29,642		6,294
新株予約権戻入益		△47,303		△21,353
売上債権の増減額 (△は増加)		7,036		△356,874
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△20,522		△15,379
仕入債務の増減額 (△は減少)		40,397		223,920
その他		91,830		10,579
小計		1,288,189		907,875
利息及び配当金の受取額		3,088		2,345
利息の支払額		△19,672		△11,530
法人税等の還付額		125,882		54,015
法人税等の支払額		△201,578		△404,091
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,195,910		548,615
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△29,074		△45,305
無形固定資産の取得による支出		△34,995		△19,616
固定資産の売却による収入		3,707		—
投資有価証券の取得による支出		△58,045		△34,043
投資有価証券の売却による収入		46,898		15,000
子会社株式の取得による支出		△12,489		△31,798
子会社株式の売却による収入		—		18,205
関係会社株式の取得による支出		△30,000		△398,900
関係会社株式の売却による収入		19,360		—
貸付金の増減額 (△増加額)		1,464		△9,487
敷金及び保証金の差入による支出		—		△411,683
その他		34,937		△15,357
投資活動によるキャッシュ・フロー		△58,237		△932,988

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	186,000	△322,664
長期借入金の返済による支出	△272,100	△253,350
リース債務の返済による支出	△19,636	△29,985
株式の発行による収入	9,689	0
自己株式の取得による支出	△66,918	—
配当金の支払額	△114,812	△125,777
少数株主への配当金の支払額	△3,040	△6,400
その他	△46	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△280,863	△738,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	856,809	△1,122,548
現金及び現金同等物の期首残高	4,719,048	5,575,858
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,575,858	※1 4,453,309

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>イ 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 (株)セプテーニ アクセルマーク(株) トライコーン(株) (株)セプテーニ・ダイレクトマーケ ティング (株)アクレス</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 (株)ライデンシャフト 他1社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、 総資産、売上高、当期純損益及び利 益剰余金(持分に見合う額)等は、い ずれも連結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、連結の範囲か ら除外しております。</p>	<p>イ 連結子会社の数 16社 主要な連結子会社の名称 (株)セプテーニ アクセルマーク(株) トライコーン(株) (株)セプテーニ・ダイレクトマーケ ティング (株)アクレス</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 (株)ライデンシャフト 他1社 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>イ 持分法適用関連会社の数 3社 (株)オープンスマイル (株)プライムクロス パワーテクノロジー(株)</p> <p>ロ 持分法非適用の主要な非連結子会 社又は関連会社の名称等 (株)ライデンシャフト 他2社 持分法を適用していない非連結子 会社又は関連会社は、当期純損益及 び利益剰余金(持分に見合う額)等 からみて、持分法の対象から除いて も連結財務諸表に及ぼす影響が軽微 であり、かつ全体としても重要性が ないため、持分法の適用から除外し ております。</p>	<p>イ 持分法適用関連会社の数 3社 同左</p> <p>ロ 持分法非適用の主要な非連結子会 社又は関連会社の名称等 エフルート(株) 他2社 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する 事項	<p>連結子会社(セプテーニ・アライア ンス・ファンドを除く)の事業年度末 日は、連結決算日と一致しておりま す。 セプテーニ・アライアンス・ファン ドの決算日は6月30日であり、連結財 務諸表作成にあたっては、連結決算日 現在で実施した仮決算に基づく財務諸 表を使用しています。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(2) 重要な資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（付属設備を除く） 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>ニ 長期前払費用 定額法</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p> <p>ニ 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>イ 株式交付費 支出時に全額費用計上しております。</p>	<p>ニ 長期前払費用 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) のれんの償却に関する事項</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ロ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。</p> <p>ハ 返品調整引当金 商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき返品損失見込額を計上しております。</p> <p>ニ 事業損失引当金 特定事業に係る将来の契約履行に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 返品調整引当金 同左</p> <p>ホ 事務所移転費用引当金 事務所の移転に係る費用の発生見込額を計上しております。 同左</p> <p>のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却については、3～10年間の定額法により償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準)</p> <p>受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェア等受注制作請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア等受注制作請負契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のソフトウェア等受注制作請負契約については完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>-----</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「関係会社株式の売却による収入」(当連結会計年度0千円)については、金額的に重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金の差入による支出」は金額的に重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の差入による支出」は△4,814千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(投資育成事業の廃止)</p> <p>当社は、当連結会計年度に投資育成事業を廃止することを決定いたしました。これにより、前連結会計年度の末日に保有していた流動資産の営業投資有価証券を当連結会計年度より固定資産の投資有価証券へ全額振り替えるとともに、従来、売上原価に計上していた営業投資有価証券の評価損については、当連結会計年度より特別損失の投資有価証券評価損に計上する方法に変更しております。</p>	<p>(包括利益の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 257,263千円</p> <p>※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 549,296千円</p> <p>非連結子会社及び持分法非適用関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 75,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 311,305千円</p> <p>※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 619,127千円</p> <p>非連結子会社及び持分法非適用関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 443,900千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 373,981千円</p> <p>給与手当 2,326,739千円</p> <p>賞与引当金繰入額 371,806千円</p> <p>株式報酬費用 29,642千円</p> <p>減価償却費 77,509千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 1,839千円</p> <p>地代家賃 401,464千円</p> <p>※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物 2,150千円</p> <p>工具、器具及び備品 575千円</p> <p>ソフトウェア 3,660千円</p> <p>合計 6,386千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 452,203千円</p> <p>給与手当 2,404,942千円</p> <p>賞与引当金繰入額 352,029千円</p> <p>株式報酬費用 6,294千円</p> <p>減価償却費 78,580千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 2,615千円</p> <p>地代家賃 395,481千円</p> <p>※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 8千円</p> <p>合計 8千円</p>

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																												
<p>※3 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">自社利用 資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ソフトウェア</td> <td>東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td>大阪市西区</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td>大阪市西区</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>大阪市西区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯 その他の事業及びインターネット関連事業の一部事業について、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">460千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">24,889千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">255,969千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,027千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">283,347千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。</p> <p>※4 インターネット関連事業において、特定事業に係る契約履行に伴い発生した損失であります。</p>	用途	種類	場所	自社利用 資産	工具、器具及び備品	東京都新宿区	ソフトウェア	東京都新宿区	大阪市西区	その他	東京都新宿区	大阪市西区	その他	のれん	大阪市西区	工具、器具及び備品	460千円	ソフトウェア	24,889千円	のれん	255,969千円	その他	2,027千円	合計	283,347千円	<p>※3 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">自社利用 資産</td> <td>建物</td> <td rowspan="4">東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯 本社移転に伴い、処分を予定している資産について、減損損失を認識しております。 また、ネット広告事業及びコンテンツ事業の一部事業について、当初想定していた収益を見込めなくなったことから、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">74,331千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8,011千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">7,868千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31,320千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">121,531千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 同左</p>	用途	種類	場所	自社利用 資産	建物	東京都新宿区	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	建物	74,331千円	工具、器具及び備品	8,011千円	ソフトウェア	7,868千円	その他	31,320千円	合計	121,531千円
用途	種類	場所																																											
自社利用 資産	工具、器具及び備品	東京都新宿区																																											
	ソフトウェア	東京都新宿区																																											
		大阪市西区																																											
	その他	東京都新宿区																																											
		大阪市西区																																											
その他	のれん	大阪市西区																																											
工具、器具及び備品	460千円																																												
ソフトウェア	24,889千円																																												
のれん	255,969千円																																												
その他	2,027千円																																												
合計	283,347千円																																												
用途	種類	場所																																											
自社利用 資産	建物	東京都新宿区																																											
	工具、器具及び備品																																												
	ソフトウェア																																												
	その他																																												
建物	74,331千円																																												
工具、器具及び備品	8,011千円																																												
ソフトウェア	7,868千円																																												
その他	31,320千円																																												
合計	121,531千円																																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	533,092千円
少数株主に係る包括利益	△16,968千円
計	516,123千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	△12,678千円
計	△12,678千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,417	283	—	134,700

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 283株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,848	2,075	—	8,923

(変動事由の概要)

市場買付けによる増加 2,075株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	49,436	
連結子会社		—	—	—	—	6,838	
合計			—	—	—	56,274	

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 取締役会	普通株式	114,812	900	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,777	1,000	平成22年9月30日	平成22年12月22日

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	134,700	49	—	134,749

（変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 49株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,923	—	—	8,923

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	33,082
合計			—	—	—	—	33,082

4. 配当に関する事項

（1）配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年11月29日 取締役会	普通株式	125,777	1,000	平成22年9月30日	平成22年12月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,826	1,000	平成23年9月30日	平成23年12月6日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成22年9月30日現在） （千円）	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成23年9月30日現在） （千円）
現金及び預金勘定 5,575,858	現金及び預金勘定 4,453,309
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 5,575,858	現金及び現金同等物 4,453,309

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産及び無形固定資産 その他の事業における販売管理システムであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表の作成となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">13,106千円</td> <td style="text-align: right;">10,535千円</td> <td style="text-align: right;">2,570千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">76,155千円</td> <td style="text-align: right;">61,715千円</td> <td style="text-align: right;">14,440千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">89,262千円</td> <td style="text-align: right;">72,251千円</td> <td style="text-align: right;">17,011千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">11,598千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,981千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17,579千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24,281千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,740千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">907千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	工具、器具 及び備品	13,106千円	10,535千円	2,570千円	ソフトウェア	76,155千円	61,715千円	14,440千円	合計	89,262千円	72,251千円	17,011千円	1年以内	11,598千円	1年超	5,981千円	合計	17,579千円	支払リース料	24,281千円	減価償却費相当額	22,740千円	支払利息相当額	907千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">13,106千円</td> <td style="text-align: right;">11,898千円</td> <td style="text-align: right;">1,208千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">76,155千円</td> <td style="text-align: right;">71,555千円</td> <td style="text-align: right;">4,600千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">89,262千円</td> <td style="text-align: right;">83,454千円</td> <td style="text-align: right;">5,808千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,991千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,989千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,981千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,808千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11,202千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">209千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	工具、器具 及び備品	13,106千円	11,898千円	1,208千円	ソフトウェア	76,155千円	71,555千円	4,600千円	合計	89,262千円	83,454千円	5,808千円	1年以内	3,991千円	1年超	1,989千円	合計	5,981千円	支払リース料	11,808千円	減価償却費相当額	11,202千円	支払利息相当額	209千円
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																																																						
工具、器具 及び備品	13,106千円	10,535千円	2,570千円																																																						
ソフトウェア	76,155千円	61,715千円	14,440千円																																																						
合計	89,262千円	72,251千円	17,011千円																																																						
1年以内	11,598千円																																																								
1年超	5,981千円																																																								
合計	17,579千円																																																								
支払リース料	24,281千円																																																								
減価償却費相当額	22,740千円																																																								
支払利息相当額	907千円																																																								
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																																																						
工具、器具 及び備品	13,106千円	11,898千円	1,208千円																																																						
ソフトウェア	76,155千円	71,555千円	4,600千円																																																						
合計	89,262千円	83,454千円	5,808千円																																																						
1年以内	3,991千円																																																								
1年超	1,989千円																																																								
合計	5,981千円																																																								
支払リース料	11,808千円																																																								
減価償却費相当額	11,202千円																																																								
支払利息相当額	209千円																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況を鑑み、資金運用については流動性、安全性の高い金融機関に対する預金等で行っております。また、資金調達については、金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他の有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式です。これらは発行体の信用リスク及び市場価格または合理的に算定された実質価額の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引が組み込まれた複合金融商品については、信用力の高い発行体に限定しているため、発行体の信用リスクは低いと判断しております。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されております。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が僅少のため、リスクは低いと判断しております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、大部分が1年以内の支払期日であるため、金利変動リスクは低いと判断しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年4ヶ月後であります。リース債務に関してはリスクは低いと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①顧客の信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、顧客が多岐に渡っているため、営業債権が過度に集中することはありません。

②発行体の信用リスク及び市場価格または合理的に算定された実質価額の変動リスクの管理

当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況や時価を把握し、保有状況を定期的に見直すことにより管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,575,858	5,575,858	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,090,824	4,090,824	—
(3) 投資有価証券（※1）	156,600	156,600	—
資産計	9,823,282	9,823,282	—
(1) 買掛金	3,808,991	3,808,991	—
(2) 短期借入金	1,051,002	1,051,002	—
(3) 長期借入金（※2）	279,450	279,667	217
(4) リース債務（※3）	128,890	128,438	△451
負債計	5,268,333	5,268,099	△233
デリバティブ取引	—	—	—

（※1） 組み込まれたデリバティブを合理的に区分することが困難な複合金融商品を含めて表示しております。

（※2） 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（※3） 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、現在行っているデリバティブ取引が、金融商品に組み込まれており、デリバティブ取引を合理的に区分して算定することが困難なため、当該金融商品全体を、取引金融機関等から提示された価格によって算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	806,833
投資事業組合出資金等	106,427

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,575,038	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,090,824	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)その他	—	—	—	200,000
合計	9,665,862	—	—	200,000

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日以後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況を鑑み、資金運用については流動性、安全性の高い金融機関に対する預金等で行っております。また、資金調達については、金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他の有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式です。これらは発行体の信用リスク及び市場価格または合理的に算定された実質価額の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引が組み込まれた複合金融商品については、信用力の高い発行体に限定しているため、発行体の信用リスクは低いと判断しております。

敷金及び保証金は、主に建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されております。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が僅少のため、リスクは低いと判断しております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、1年以内の支払期日であるため、金利変動リスクは低いと判断しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年4ヶ月後であります。リース債務に関しては流動性リスク及び金利変動リスクは低いと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①顧客の信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、顧客が多岐に渡っているため、営業債権が過度に集中することはありません。

②発行体の信用リスク及び市場価格または合理的に算定された実質価額の変動リスクの管理

当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況や時価を把握し、保有状況を定期的に見直すことにより管理しております。

③差入先の信用リスクの管理

敷金及び保証金は、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による返還されないリスクの早期把握や軽減を図っております。

④資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,453,309	4,453,309	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,446,584	4,446,584	—
(3) 投資有価証券（※1）	150,045	150,045	—
(4) 敷金及び保証金	928,974		
貸倒引当金（※2）	△133,932		
	795,041	783,476	△11,565
資産計	9,844,981	9,833,416	△11,565
(1) 買掛金	4,003,889	4,003,889	—
(2) 短期借入金	728,338	728,338	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	26,100	26,100	—
(4) リース債務（※3）	98,905	98,636	△268
負債計	4,857,232	4,856,963	△268
デリバティブ取引	—	—	—

（※1） 組み込まれたデリバティブを合理的に区分することが困難な複合金融商品を含めて表示しております。

（※2） 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金であります。

（※3） 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

賃貸借契約終了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金から、将来発生が予想される原状回復見込額を控除したものについて、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、合理的な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、現在行っているデリバティブ取引が、金融商品に組み込まれており、デリバティブ取引を合理的に区分して算定することが困難なため、当該金融商品全体を、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,227,275
投資事業組合出資金等	120,765

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,452,260	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,446,584	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	—	—	—	200,000
敷金及び保証金	325,587	469,454	—	—
合計	9,224,432	469,454	—	200,000

(注) 4 リース債務の連結決算日以後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照下さい。

(有価証券関係)
前連結会計年度(平成22年9月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	106	62	43
	(2) その他	72,624	60,855	11,769
	小計	72,730	60,917	11,812
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	83,870	100,000	△16,130
	小計	83,870	100,000	△16,130
合計		156,600	160,917	△4,317

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額288,964千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	46,992	40,110	—
(2) その他	—	—	—
合計	46,992	40,110	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、時価評価されていないその他有価証券について、21,439千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年9月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	84	62	22
	(2) その他	—	—	—
	小計	84	62	22
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	149,961	172,624	△22,663
	小計	149,961	172,624	△22,663
合計		150,045	172,686	△22,640

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額285,013千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	15,000	10,503	—
(2) その他	—	—	—
合計	15,000	10,503	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、時価評価されていないその他有価証券について、23,227千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日)		当連結会計年度 (平成23年9月30日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	21,326千円	未払事業税	21,418千円
賞与引当金	77,341	賞与引当金	63,323
法定福利費・未払費用計上	7,734	法定福利費・未払費用計上	6,387
役員退職慰労金 未払計上	14,269	役員退職慰労金 未払計上	14,269
貸倒引当金	67,827	貸倒引当金	61,759
事業損失引当金	33,749	減損損失	38,393
投資有価証券評価損等	78,335	投資有価証券評価損等	82,825
ソフトウェア	20,366	ソフトウェア	19,430
のれん	34,337	のれん	19,879
新株予約権	14,756	新株予約権	13,461
繰越欠損金	360,230	繰越欠損金	387,725
繰延資産償却限度超過額	12,232	繰延資産償却限度超過額	14,485
その他	11,039	その他	33,509
繰延税金資産小計	753,545千円	繰延税金資産小計	776,867千円
評価性引当額	△541,265千円	評価性引当額	△621,023千円
繰延税金資産合計	212,280千円	繰延税金資産合計	155,843千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	17千円	その他有価証券評価差額金	9千円
繰延税金負債合計	17千円	繰延税金負債合計	9千円
繰延税金資産の純額	212,262千円	繰延税金資産の純額	155,834千円

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td style="text-align: right;">△1.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">△24.3</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資損失</td> <td style="text-align: right;">3.3</td> </tr> <tr> <td>子会社の適用税率の差異</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">8.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久差異	0.8	住民税均等割額	1.6	新株予約権	△1.1	評価性引当額の減少	△24.3	持分法による投資損失	3.3	子会社の適用税率の差異	0.5	のれん償却額	8.8	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>役員給与永久差異</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">9.5</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益</td> <td style="text-align: right;">△3.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50.0%</td> </tr> </table> <p>3 連結決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年10月1日以降に解消が見込まれるものに限る。）に使用される法定実効税率は、従来の40.69%から38.01%又は35.64%に変更されます。</p> <p>なお、変更後の実効税率を当期末に適用した場合の損益に与える影響は軽微であります。</p>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久差異	1.2	役員給与永久差異	1.0	住民税均等割額	1.5	評価性引当額の増加	9.5	持分法による投資利益	△3.5	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%
法定実効税率 (調整)	40.7%																																				
交際費等永久差異	0.8																																				
住民税均等割額	1.6																																				
新株予約権	△1.1																																				
評価性引当額の減少	△24.3																																				
持分法による投資損失	3.3																																				
子会社の適用税率の差異	0.5																																				
のれん償却額	8.8																																				
その他	0.7																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%																																				
法定実効税率 (調整)	40.7%																																				
交際費等永久差異	1.2																																				
役員給与永久差異	1.0																																				
住民税均等割額	1.5																																				
評価性引当額の増加	9.5																																				
持分法による投資利益	△3.5																																				
その他	△0.4																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%																																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 29,642千円

2. 当連結会計年度において権利確定条件が未達となった新株予約権を当社が無償で買取り、消却したことに伴い利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 47,303千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション	第3回新株予約権
決議年月日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日	平成16年12月16日
付与者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名 関連会社取締役 1名	当社取締役 4名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 62名 子会社取締役 8名 子会社従業員 12名 関連会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 556株	普通株式 1,478株	普通株式 1,980株	普通株式 2,538株
付与日	平成15年1月22日	平成16年6月28日	平成16年6月28日	平成17年2月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション	第1回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日	平成19年1月19日
付与者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 111名 子会社取締役 10名 子会社監査役 1名 子会社従業員 21名 関連会社取締役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 2名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 600株	普通株式 1,680株	普通株式 490株	普通株式 197株
付与日	平成17年3月15日	平成17年12月28日	平成18年1月31日	平成19年2月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)4
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	平成19年2月6日から 平成20年1月31日まで
権利行使期間	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権	第7回新株予約権	第3回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成19年12月20日	平成20年1月17日	平成20年12月19日	平成21年1月15日
付与者の区分及び人数	当社従業員 24名 子会社取締役 9名 子会社執行役員 2名 子会社従業員 164名 関連会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 3名	当社従業員 22名 子会社取締役 9名 子会社執行役員 5名 子会社従業員 221名 当社関連会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 752株	普通株式 200株	普通株式 950株	普通株式 200株
付与日	平成20年2月1日	平成20年2月1日	平成21年1月30日	平成21年1月30日
権利確定条件	(注)3	(注)4	(注)3	(注)4
対象勤務期間	平成20年2月1日から 平成22年6月30日まで	平成20年2月1日から 平成21年1月31日まで	平成21年1月30日から 平成23年6月30日まで	平成21年1月30日から 平成22年1月31日まで
権利行使期間	平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで	平成23年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成22年2月1日から 平成49年12月31日まで

会社名	アクセルマーク(株)	アクセルマーク(株)	アクセルマーク(株)	アクセルマーク(株)
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日	平成18年3月8日
付与者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 23名	監査役 1名	取締役 4名 従業員 22名	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,220株	普通株式 50株	普通株式 1,440株	普通株式 10株
付与日	平成17年9月20日	平成17年9月20日	平成18年4月17日	平成18年4月17日
権利確定条件	(注)5	(注)5	(注)5	(注)6
対象勤務期間	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで
権利行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで

会社名	アクセルマーク(株)	アクセルマーク(株)	(株)セブテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月15日	平成20年12月17日	平成18年10月30日
付与者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 25名	取締役 4名 監査役 1名 従業員 45名	取締役 2名 従業員 34名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 490株	普通株式 1,000株	普通株式 1,245株
付与日	平成19年1月16日	平成21年1月19日	平成18年10月31日
権利確定条件	(注)5	(注)7	(注)7
対象勤務期間	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで	対象勤務期間の定めはあ りません。	平成18年10月31日から 平成20年10月31日まで
権利行使期間	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで	平成22年12月18日から 平成23年12月17日まで	平成20年11月1日から 平成27年10月31日まで

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要します。
- 3 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 権利行使期間の開始日前日のジャスダック証券取引所における株式の普通取引の終値（ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）が行使価格に80%を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨てる。）を下回らないこと。
- 4 付与日以降、権利確定日まで継続して、当社の役員の地位に有ること要する。ただし、新株予約権者が、権利行使期間開始日より前に任期満了により退任した場合、権利行使期間開始日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 5 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。
- 6 いずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
- 7 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション	第3回新株予約権
決議年月日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日	平成16年12月16日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	1,800	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	1,800	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	240	1,408	180	2,316
権利確定	—	—	—	—
権利行使	240	—	—	—
失効	—	22	—	42
未行使残	—	1,386	180	2,274

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション	第1回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日	平成19年1月19日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	600	—	480	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	600	—	480	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	1,438	10	67
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	2
失効	—	73	—	—
未行使残	—	1,365	10	65

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権	第7回新株予約権	第3回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成19年12月20日	平成20年1月17日	平成20年12月19日	平成21年1月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	647	—	886	200
付与	—	—	—	—
失効	647	—	80	—
権利確定	—	—	—	200
未確定残	—	—	806	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	130	—	—
権利確定	—	—	—	200
権利行使	—	38	—	3
失効	—	—	—	—
未行使残	—	92	—	197

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日	平成18年3月8日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	83	20	15	10
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	83	20	15	10

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	㈱セブテーニ・クロスゲート
ストックオプションの名称	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月15日	平成20年12月17日	平成18年10月30日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	993	595
付与	—	—	—
失効	—	568	495
権利確定	—	—	—
未確定残	—	425	100
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	5	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション	第3回新株予約権
決議年月日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日	平成16年12月16日
権利行使価格(円)	40,373	151,500	7	187,425
行使時平均株価(円)	60,000	—	—	—
付与日における公正な評価単 価(円)	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション	第1回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日	平成19年1月19日
権利行使価格(円)	7	240,000	7	7
行使時平均株価(円)	—	—	—	58,000
付与日における公正な評価単 価(円)	—	—	—	146,220

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権	第7回新株予約権	第3回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成19年12月20日	平成20年1月17日	平成20年12月19日	平成21年1月15日
権利行使価格(円)	179,000	7	82,715	7
行使時平均株価(円)	—	58,000	—	58,000
付与日における公正な評価単 価(円)	68,600	160,503	23,228	60,883

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日	平成18年3月8日
権利行使価格(円)	50,000	50,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単 価(円)	—	—	—	—

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	㈱セブテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年12月15日	平成20年12月17日	平成18年10月30日
権利行使価格(円)	200,000	55,500	14,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単 価(円)	—	15,969	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 6,294千円

2. 当連結会計年度において権利確定条件が未達となった新株予約権を当社が無償で買取り、消却したことに伴い利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 21,353千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成15年12月18日	平成15年12月18日	平成16年12月16日	平成16年12月16日
付与者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名 関連会社取締役1名	当社取締役 4名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 62名 子会社取締役 8名 子会社従業員 12名 関連会社取締役1名	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,478株	普通株式 1,980株	普通株式 2,538株	普通株式 600株
付与日	平成16年6月28日	平成16年6月28日	平成17年2月16日	平成17年3月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション	第1回役員報酬型 新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成17年12月20日	平成17年12月20日	平成19年1月19日	平成20年1月17日
付与者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 111名 子会社取締役 10名 子会社監査役 1名 子会社従業員 21名 関連会社取締役1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 2名	当社取締役 6名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,680株	普通株式 490株	普通株式 197株	普通株式 200株
付与日	平成17年12月28日	平成18年1月31日	平成19年2月6日	平成20年2月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)4	(注)4
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	平成19年2月6日から 平成20年1月31日まで	平成20年2月1日から 平成21年1月31日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで	平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第7回新株予約権	第3回役員報酬型 新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成20年12月19日	平成21年1月15日	平成17年7月5日	平成17年7月5日
付与者の区分及び人数	当社従業員 22名 子会社取締役 9名 子会社執行役員 5名 子会社従業員 221名 当社関連会社取締役1名	当社取締役 6名 当社監査役 3名	取締役 2名 従業員 23名	監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 950株	普通株式 200株	普通株式 1,220株	普通株式 50株
付与日	平成21年1月30日	平成21年1月30日	平成17年9月20日	平成17年9月20日
権利確定条件	(注)3	(注)4	(注)5	(注)5
対象勤務期間	平成21年1月30日から 平成23年6月30日まで	平成21年1月30日から 平成22年1月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで
権利行使期間	平成23年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成22年2月1日から 平成49年12月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成20年12月17日
付与者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 22名	社外協力者 1名	取締役 3名 従業員 25名	取締役 4名 監査役 1名 従業員 45名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,440株	普通株式 10株	普通株式 490株	普通株式 1,000株
付与日	平成18年4月17日	平成18年4月17日	平成19年1月16日	平成21年1月19日
権利確定条件	(注)5	(注)6	(注)5	(注)7
対象勤務期間	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで	平成22年12月18日から 平成23年12月17日まで

会社名	㈱セブテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年10月30日
付与者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 34名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,245株
付与日	平成18年10月31日
権利確定条件	(注)7
対象勤務期間	平成18年10月31日から 平成20年10月31日まで
権利行使期間	平成20年11月1日から 平成27年10月31日まで

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要します。
- 3 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 権利行使期間の開始日前日のジャスダック証券取引所における株式の普通取引の終値（ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）が行使価格に80%を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨てる。）を下回らないこと。
- 4 付与日以降、権利確定日まで継続して、当社の役員の地位に有ること要する。ただし、新株予約権者が、権利行使期間開始日より前に任期満了により退任した場合、権利行使期間開始日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 5 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。
- 6 いずれかの証券取引所に上場された場合限り新株予約権を行使することができる。
- 7 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成15年12月18日	平成15年12月18日	平成16年12月16日	平成16年12月16日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	1,800	—	600
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	1,800	—	600
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,386	180	2,274	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	1,386	—	100	—
未行使残	—	180	2,174	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション	第1回役員報酬型 新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成17年12月20日	平成17年12月20日	平成19年1月19日	平成20年1月17日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	480	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	480	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,365	10	65	92
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	2
失効	59	—	—	—
未行使残	1,306	10	65	90

会社名	提出会社	提出会社	アクセルマーク(株)	アクセルマーク(株)
ストックオプションの名称	第7回新株予約権	第3回役員報酬型 新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成20年12月19日	平成21年1月15日	平成17年7月5日	平成17年7月5日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	806	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	806	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	197	83	20
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	47	—	20
失効	—	—	—	—
未行使残	—	150	83	—

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成20年12月17日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	425
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	19
権利確定	—	—	—	406
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	15	10	5	—
権利確定	—	—	—	406
権利行使	—	—	—	310
失効	—	—	—	96
未行使残	15	10	5	—

会社名	㈱セプテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年10月30日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	100
付与	—
失効	20
権利確定	—
未確定残	80
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成15年12月18日	平成15年12月18日	平成16年12月16日	平成16年12月16日
権利行使価格(円)	151,500	7	187,425	7
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単 価(円)	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション	第1回役員報酬型 新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成17年12月20日	平成17年12月20日	平成19年1月19日	平成20年1月17日
権利行使価格(円)	240,000	7	7	7
行使時平均株価(円)	—	—	—	42,700
付与日における公正な評価単 価(円)	—	—	146,220	160,503

会社名	提出会社	提出会社	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第7回新株予約権	第3回役員報酬型 新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成20年12月19日	平成21年1月15日	平成17年7月5日	平成17年7月5日
権利行使価格(円)	82,715	7	50,000	50,000
行使時平均株価(円)	—	57,880	—	79,200
付与日における公正な評価単 価(円)	23,228	60,883	—	—

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成20年12月17日
権利行使価格(円)	100,000	100,000	200,000	55,500
行使時平均株価(円)	—	—	—	78,387
付与日における公正な評価単 価(円)	—	—	—	15,969

会社名	(株)セブテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年10月30日
権利行使価格(円)	14,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単 価(円)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年9月30日)

当社グループは、建物等の賃貸借契約に基づき、建物等の退去時における原状回復義務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を入居から5年間と見積り、計算しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	ネット 広告事業	インター ネット 関連事業	DM事業	その他の 事業	計	消去 又は全社	連結
I 売上高及び営業利益							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,339,288	1,988,066	2,226,093	1,095,109	32,648,558	—	32,648,558
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47,733	65,986	16,015	2,154	131,889	(131,889)	—
計	27,387,022	2,054,053	2,242,109	1,097,263	32,780,448	(131,889)	32,648,558
営業費用	26,240,406	1,887,221	2,057,845	1,157,654	31,343,127	207,333	31,550,461
営業利益又は 営業損失(△)	1,146,616	166,831	184,263	△60,390	1,437,320	(339,222)	1,098,097
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	6,817,432	2,074,534	754,623	496,851	10,143,442	2,228,053	12,371,495
減価償却費	45,371	36,450	1,193	36,554	119,569	(7,997)	111,572
減損損失	—	25,470	—	257,876	283,347	—	283,347
資本的支出	33,754	14,905	275	153,946	202,882	(6,180)	196,702

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
ネット広告事業	インターネット広告代理、アドネットワーク、モバイルメディアレップ
インターネット関連事業	モバイルサービス(メディア運営・コンテンツサービス)、テクノロジー(メール配信ASP、システムインテグレーション)
DM事業	ダイレクトメール等販促物の発送代行事業
その他の事業	コマース事業、各種新規事業

当連結会計年度より、投資育成事業は廃止しております。

- 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた営業費用は207,333千円であり、その主なものは持株会社運営に係る費用及びセグメント間の内部仕入高又は振替高であります。
- 4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は2,228,053千円であり、その主なものは提出会社での現金及び預金、投資有価証券等及び持株会社運営に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が無い場合、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場の類似性等を考慮して報告セグメントを区分しており、「ネット広告事業」「テクノロジー事業」「コンテンツ事業」「DM事業」及び「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

事業区分	事業内容
ネット広告事業	インターネット広告代理、アドネットワーク、モバイルメディアレップ
テクノロジー事業	メール配信ASP、CRMサービス、システムインテグレーション
コンテンツ事業	モバイルコンテンツの提供
DM事業	ダイレクトメール等販促物の発送代行事業
その他の事業	コマース事業、各種新規事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注1、2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ネット 広告事業	テクノロジー 事業	コンテンツ 事業	DM事業	その他の 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	27,339,288	645,999	1,342,067	2,226,093	1,095,109	32,648,558	—	32,648,558
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	47,733	65,936	50	16,015	2,154	131,889	(131,889)	—
計	27,387,022	711,935	1,342,117	2,242,109	1,097,263	32,780,448	(131,889)	32,648,558
セグメント利益 又は損失(△)	1,146,616	178,056	36,453	184,263	△60,390	1,484,999	(386,901)	1,098,097
セグメント資産	6,817,432	656,485	1,411,532	754,623	496,851	10,136,926	2,234,569	12,371,495
その他の項目								
減価償却費	45,371	7,289	28,142	1,193	36,554	118,551	(6,979)	111,572
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	33,754	3,855	10,498	275	153,946	202,331	(5,628)	196,702

(注) 1 セグメント利益の調整額△386,901千円には、セグメント間取引消去4,408千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△391,310千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント資産の調整額の項目に含めた全社資産の金額は2,234,569千円であり、その主なものは提出会社での現金及び預金、投資有価証券等及び持株会社運営に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注1、2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ネット 広告事業	テクノロジー 事業	コンテンツ 事業	DM事業	その他の 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	29,355,517	654,769	1,229,361	2,296,392	1,096,226	34,632,267	636	34,632,903
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	22,075	38,007	1,800	13,835	5,412	81,132	(81,132)	—
計	29,377,592	692,777	1,231,161	2,310,228	1,101,639	34,713,399	(80,496)	34,632,903
セグメント利益	941,685	128,525	10,786	154,511	22,144	1,257,653	(328,914)	928,738
セグメント資産	6,947,399	616,837	1,564,737	638,816	450,330	10,218,121	1,963,895	12,182,017
その他の項目								
減価償却費	50,976	14,132	16,148	891	39,894	122,043	(7,114)	114,928
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	28,408	32,903	669	2,717	1,712	66,411	(60)	66,351

- (注) 1 セグメント利益の調整額△328,914千円には、セグメント間取引消去10,279千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益636千円及び全社費用△339,829千円が含まれております。全社収益は、主に非連結子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の調整額の項目に含めた全社資産の金額は1,963,895千円であり、その主なものは提出会社での現金及び預金、投資有価証券等及び持株会社運営に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、地域ごとの情報を記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・消去 (注)	合計
	ネット 広告事業	テクノロジー 事業	コンテンツ 事業	DM事業	その他の 事業	計		
減損損失	56,170	3,985	36,373	1,936	—	98,466	23,065	121,531

(注) 全社・消去の金額は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産の減損損失に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ネット 広告事業	テクノロジー 事業	コンテンツ 事業	DM事業	その他の 事業	計		
当期償却額	—	—	29,685	—	20,076	49,761	—	49,761
当期末残高	—	—	72,282	—	140,532	212,815	—	212,815

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱プライムクロス	東京都新宿区	100,000	ネット広告代理業	(所有)直接 40.0	営業取引	広告の販売	1,097,002	売掛金	319,675

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 広告の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱unluxe Japan	東京都港区	31,000	化粧品の製造・販売事業	(所有)間接 51.6	営業取引	化粧品の仕入	10,310	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 化粧品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の役員	小林靖弘	-	-	アクセルマーク㈱代表取締役	-	-	関係会社株式の購入	31,735	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 関係会社株式の購入価格については、第三者に算定を依頼し、その算定結果を参考に決定しております。

3 小林靖弘は、平成23年9月30日付でアクセルマーク㈱代表取締役を辞任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱プライムクロス	東京都新宿区	100,000	ネット広告代理業	(所有)直接 40.0	営業取引	広告の販売	1,453,872	売掛金	411,004

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 広告の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	44,606円39銭	47,007円81銭
1株当たり当期純利益金額	4,333円90銭	3,411円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,217円38銭	3,321円47銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)	当連結会計年度末 (平成23年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,079,825	6,342,866
普通株式に係る純資産額(千円)	5,610,458	5,914,805
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	56,274	33,082
少数株主持分	413,092	394,979
普通株式の発行済株式数(株)	134,700.00	134,749.00
普通株式の自己株式数(株)	8,923.00	8,923.00
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	125,777.00	125,826.00

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
損益計算書上の当期純利益金額(千円)	545,771	429,135
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	545,771	429,135
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	125,930.58	125,807.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
連結子会社の潜在株式に係る当期純利益調整額	—	—
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	3,479.28	3,392.85
普通株式増加数(株)	3,479.28	3,392.85
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 普通株式1,386株(新株予約権693個) 平成16年12月16日 普通株式2,274株(新株予約権1,137個) 平成17年12月20日 普通株式1,365株(新株予約権1,365個) 平成20年12月19日 普通株式806株(新株予約権806個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年12月16日 普通株式2,174株(新株予約権1,087個) 平成17年12月20日 普通株式1,306株(新株予約権1,306個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,051,002	728,338	0.778	—
1年以内に返済予定の長期借入金	253,350	26,100	1.388	—
1年以内に返済予定のリース債務	29,985	29,044	3.354	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,100	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	98,905	69,860	3.300	平成24年10月～ 平成27年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,459,342	853,343	—	—

(注) 1 平均利率は、借入金等明細表期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	29,314	30,249	10,296	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	8,832,644	8,953,559	8,136,730	8,709,969
税金等調整前四半期純利益金額 (千円)	238,442	309,795	99,291	192,045
四半期純利益金額(千円)	127,365	166,307	58,589	76,873
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,012.63	1,321.92	465.65	610.96

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,558,579	913,983
売掛金	※2 204,679	※2 218,087
貯蔵品	674	409
前払費用	31,682	9,094
未収入金	※2 30,315	※2 23,688
未取還付法人税等	45,482	88,567
関係会社短期貸付金	100,000	20,000
繰延税金資産	72,894	17,287
その他	※2 15,577	※2 19,876
流動資産合計	2,059,885	1,310,994
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	50,088	—
建物附属設備（純額）	13,216	601
工具、器具及び備品（純額）	13,550	10,767
有形固定資産合計	※1 76,855	※1 11,369
無形固定資産		
ソフトウェア	4,863	2,491
その他	627	627
無形固定資産合計	5,490	3,119
投資その他の資産		
投資有価証券	264,641	282,025
関係会社株式	3,143,128	3,573,827
関係会社社債	33,750	—
長期貸付金	18,222	6,758
関係会社長期貸付金	400,000	530,000
敷金及び保証金	253,616	662,241
繰延税金資産	81,900	74,153
その他	14,826	※2 48,998
投資その他の資産合計	4,210,085	5,178,003
固定資産合計	4,292,432	5,192,492
資産合計	6,352,317	6,503,487

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	110,002	90,002
1年内返済予定の長期借入金	150,000	—
未払金	※2 27,136	※2 33,073
未払費用	4,860	5,355
未払法人税等	9,948	8,160
預り金	5,732	6,851
関係会社預り金	200,000	200,000
賞与引当金	23,533	25,169
その他	8,884	10,977
流動負債合計	540,098	379,589
固定負債		
その他	32,818	32,818
固定負債合計	32,818	32,818
負債合計	572,916	412,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,006,256	2,007,848
資本剰余金		
資本準備金	2,428,082	2,429,673
その他資本剰余金	186,971	186,971
資本剰余金合計	2,615,054	2,616,645
利益剰余金		
利益準備金	70,867	70,867
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	1,132,339	1,459,218
利益剰余金合計	1,603,206	1,930,085
自己株式	△485,011	△485,011
株主資本合計	5,739,505	6,069,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,540	△11,570
評価・換算差額等合計	△9,540	△11,570
新株予約権	49,436	33,082
純資産合計	5,779,400	6,091,079
負債純資産合計	6,352,317	6,503,487

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業収益	※1,2 1,177,997	※1,2 1,453,195
営業費用	※1,4 794,638	※1,4 847,281
営業利益	383,358	605,914
営業外収益		
受取利息	6,664	6,926
受取配当金	1,665	2,517
投資有価証券評価益	7,206	—
雑収入	2,460	5,437
営業外収益合計	※1,3 17,997	※1,3 14,880
営業外費用		
支払利息	6,996	3,898
株式上場関連費用	11,134	11,357
投資有価証券評価損	—	13,238
雑損失	449	—
営業外費用合計	※1 18,580	※1 28,494
経常利益	382,775	592,300
特別利益		
投資有価証券売却益	40,110	—
関係会社株式売却益	19,359	—
新株予約権戻入益	43,904	18,814
貸倒引当金戻入額	20,000	—
特別利益合計	123,374	18,814
特別損失		
固定資産除却損	※5 10	※5 8
減損損失	—	※6 57,663
関係会社株式評価損	234,690	29,999
その他	1,279	3,750
特別損失合計	235,979	91,422
税引前当期純利益	270,170	519,692
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	△37,609	64,746
法人税等合計	△35,319	67,036
当期純利益	305,489	452,656

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,997,978	2,006,256
当期変動額		
新株の発行	8,278	1,591
当期変動額合計	8,278	1,591
当期末残高	2,006,256	2,007,848
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,420,096	2,428,082
当期変動額		
新株の発行	7,985	1,591
当期変動額合計	7,985	1,591
当期末残高	2,428,082	2,429,673
その他資本剰余金		
前期末残高	186,971	186,971
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	186,971	186,971
資本剰余金合計		
前期末残高	2,607,068	2,615,054
当期変動額		
新株の発行	7,985	1,591
当期変動額合計	7,985	1,591
当期末残高	2,615,054	2,616,645
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	70,867	70,867
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	70,867	70,867
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	400,000	400,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	400,000	400,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	941,662	1,132,339
当期変動額		
剰余金の配当	△114,812	△125,777
当期純利益	305,489	452,656
当期変動額合計	190,677	326,879
当期末残高	1,132,339	1,459,218

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,412,529	1,603,206
当期変動額		
剰余金の配当	△114,812	△125,777
当期純利益	305,489	452,656
当期変動額合計	190,677	326,879
当期末残高	1,603,206	1,930,085
自己株式		
前期末残高	△418,093	△485,011
当期変動額		
自己株式の取得	△66,918	—
当期変動額合計	△66,918	—
当期末残高	△485,011	△485,011
株主資本合計		
前期末残高	5,599,482	5,739,505
当期変動額		
新株の発行	16,264	3,182
剰余金の配当	△114,812	△125,777
当期純利益	305,489	452,656
自己株式の取得	△66,918	—
当期変動額合計	140,022	330,062
当期末残高	5,739,505	6,069,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,771	△9,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,312	△2,029
当期変動額合計	△11,312	△2,029
当期末残高	△9,540	△11,570
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,771	△9,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,312	△2,029
当期変動額合計	△11,312	△2,029
当期末残高	△9,540	△11,570
新株予約権		
前期末残高	75,029	49,436
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,593	△16,354
当期変動額合計	△25,593	△16,354
当期末残高	49,436	33,082

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	5,676,283	5,779,400
当期変動額		
新株の発行	16,264	3,182
剰余金の配当	△114,812	△125,777
当期純利益	305,489	452,656
自己株式の取得	△66,918	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36,905	△18,383
当期変動額合計	103,116	311,678
当期末残高	5,779,400	6,091,079

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は主として移 動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資（金融商 品取引法第2条第2項により有価証 券とみなされるもの）については、 組合契約に規定される決算報告日に 応じて入手可能な最近の決算書を基 礎とし、持分相当額を純額で取り込 む方法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（付属設備を除く） 定額法 その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	(4) リース資産 同左
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用計上しております。	—
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 (2) 持株会社としての損益の表示 「営業収益」には子会社から受け取る経営指導料及び配当金を表示していません。 また、「営業費用」には販売費及び一般管理費を表示しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 持株会社としての損益の表示 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
————— —————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">55,500千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">69,479千円</p>
<p>※2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 204,679千円</p> <p>未収入金 30,237千円</p> <p>その他(立替金) 14,287千円</p> <p>未払金 2,647千円</p>	<p>※2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 218,087千円</p> <p>未収入金 179千円</p> <p>その他の流動資産 17,553千円</p> <p>その他の投資その他の資産 30,000千円</p> <p>未払金 3,420千円</p>
<p>※3 偶発債務</p> <p>次の関係会社について、リース契約に対して債務保証を行っております。</p> <p>(株)アクロス 128,315千円</p>	<p>※3 偶発債務</p> <p>次の関係会社について、リース契約に対して債務保証を行っております。</p> <p>(株)アクロス 98,704千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
※1	関係会社との取引	※1	関係会社との取引
	営業収益 1,177,997千円		営業収益 1,453,195千円
	営業費用 7,280千円		営業費用 10,707千円
	営業外収益 6,843千円		営業外収益 8,410千円
	営業外費用 1,915千円		営業外費用 1,690千円
※2	関係会社との取引のうち営業収益の内訳は次のとおりです。	※2	関係会社との取引のうち営業収益の内訳は次のとおりです。
	経営指導料 952,727千円		経営指導料 1,013,525千円
	受取配当金 225,270千円		受取配当金 439,670千円
	合計 1,177,997千円		合計 1,453,195千円
※3	関係会社との取引のうち営業外収益の内訳は次のとおりです。	※3	関係会社との取引のうち営業外収益の内訳は次のとおりです。
	受取利息 5,543千円		受取利息 5,894千円
	受取配当金 1,300千円		受取配当金 2,516千円
	合計 6,843千円		合計 8,410千円
※4	営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	※4	営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。
	販売費及び一般管理費 794,638千円		販売費及び一般管理費 847,281千円
	役員報酬 141,690千円		役員報酬 181,800千円
	給与手当 199,555千円		給与手当 220,335千円
	賞与引当金繰入額 44,751千円		賞与引当金繰入額 48,470千円
	業務委託費 21,389千円		業務委託費 20,454千円
	株式報酬費用 24,885千円		株式報酬費用 5,643千円
	顧問料 48,276千円		顧問料 43,736千円
	地代家賃 88,714千円		地代家賃 79,921千円
	減価償却費 16,962千円		減価償却費 17,441千円
	販売費及び一般管理費のうち		販売費及び一般管理費のうち
	販売費の割合 ー%		販売費の割合 ー%
	一般管理費の割合 100.0%		一般管理費の割合 100.0%
※5	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※5	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
	工具、器具及び備品 10千円		工具、器具及び備品 8千円
	合計 10千円		合計 8千円

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)													
—————	<p>※6 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">自社利用 資産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯 本社移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">56,021千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,642千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,663千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産グルーピングの方法 管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。</p>	用途	種類	場所	自社利用 資産	建物	東京都新宿区	工具、器具及び備品	建物	56,021千円	工具、器具及び備品	1,642千円	合計	57,663千円
用途	種類	場所												
自社利用 資産	建物	東京都新宿区												
	工具、器具及び備品													
建物	56,021千円													
工具、器具及び備品	1,642千円													
合計	57,663千円													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	6,848	2,075	—	8,923

(変動事由の概要)

市場買付けによる増加 2,075株

当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	8,923	—	—	8,923

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 該当資産はありません。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,811千円</td> <td style="text-align: right;">9,107千円</td> <td style="text-align: right;">703千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">76,155千円</td> <td style="text-align: right;">61,715千円</td> <td style="text-align: right;">14,440千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">85,967千円</td> <td style="text-align: right;">70,823千円</td> <td style="text-align: right;">15,143千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">10,937千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">4,726千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15,664千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">23,581千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,081千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">852千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	工具、器具 及び備品	9,811千円	9,107千円	703千円	ソフトウェア	76,155千円	61,715千円	14,440千円	合計	85,967千円	70,823千円	15,143千円	一年以内	10,937千円	一年超	4,726千円	合計	15,664千円	支払リース料	23,581千円	減価償却費相当額	22,081千円	支払利息相当額	852千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,811千円</td> <td style="text-align: right;">9,811千円</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">76,155千円</td> <td style="text-align: right;">71,555千円</td> <td style="text-align: right;">4,600千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">85,967千円</td> <td style="text-align: right;">81,367千円</td> <td style="text-align: right;">4,600千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">3,313千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">1,412千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,726千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">11,108千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10,543千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">170千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	工具、器具 及び備品	9,811千円	9,811千円	一千円	ソフトウェア	76,155千円	71,555千円	4,600千円	合計	85,967千円	81,367千円	4,600千円	一年以内	3,313千円	一年超	1,412千円	合計	4,726千円	支払リース料	11,108千円	減価償却費相当額	10,543千円	支払利息相当額	170千円
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																																																						
工具、器具 及び備品	9,811千円	9,107千円	703千円																																																						
ソフトウェア	76,155千円	61,715千円	14,440千円																																																						
合計	85,967千円	70,823千円	15,143千円																																																						
一年以内	10,937千円																																																								
一年超	4,726千円																																																								
合計	15,664千円																																																								
支払リース料	23,581千円																																																								
減価償却費相当額	22,081千円																																																								
支払利息相当額	852千円																																																								
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																																																						
工具、器具 及び備品	9,811千円	9,811千円	一千円																																																						
ソフトウェア	76,155千円	71,555千円	4,600千円																																																						
合計	85,967千円	81,367千円	4,600千円																																																						
一年以内	3,313千円																																																								
一年超	1,412千円																																																								
合計	4,726千円																																																								
支払リース料	11,108千円																																																								
減価償却費相当額	10,543千円																																																								
支払利息相当額	170千円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (平成22年 9月30日)		
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	628,544	989,920	361,375

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,954,584
関連会社株式	560,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成23年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	当事業年度 (平成23年 9月30日)		
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	660,343	549,815	△110,527

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,954,584
関連会社株式	958,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)		当事業年度 (平成23年9月30日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	賞与引当金		減損損失
	9,575千円		23,463千円
	繰越欠損金		賞与引当金
	58,505		10,241
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	64,084		53,733
	関係会社株式評価損		関係会社株式評価損
	162,673		174,880
	役員退職慰労金 未払計上		役員退職慰労金 未払計上
	13,353		13,353
	新株予約権		新株予約権
	14,756		13,461
	分離先子会社株式		分離先子会社株式
	42,582		42,582
	その他		その他
	11,596		15,161
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	377,127千円		346,877千円
	評価性引当額		評価性引当額
	△222,315千円		△255,428千円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	154,812千円		91,449千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	17千円		9千円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	17千円		9千円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	154,794千円		91,440千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等の損金不算入		交際費等の損金不算入
	0.7		1.0
	受取配当金等の益金不算入		受取配当金等の益金不算入
	△33.6		△34.6
	住民税均等割額		住民税均等割額
	0.9		0.4
	新株予約権		新株予約権
	△3.4		△1.0
	評価性引当額の減少		評価性引当額の増加
	△20.9		6.4
	その他		その他
	2.5		0.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	△13.1%		12.9%

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
	<p>3 決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年10月1日以降に解消が見込まれるものに限る。)に使用される法定実効税率は、従来の40.69%から38.01%又は35.64%に変更されます。</p> <p>なお、変更後の実効税率を当期末に適用した場合の損益に与える影響は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)及び当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	45,556円54銭	48,145円83銭
1株当たり当期純利益金額	2,425円86銭	3,598円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,360円64銭	3,503円52銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成22年9月30日)	当事業年度末 (平成23年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,779,400	6,091,079
普通株式に係る純資産額(千円)	5,729,964	6,057,997
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	49,436	33,082
普通株式の発行済株式数(株)	134,700.00	134,749.00
普通株式の自己株式数(株)	8,923.00	8,923.00
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式数(株)	125,777.00	125,826.00

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
損益計算書上の当期純利益金額(千円)	305,489	452,656
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	305,489	452,656
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	125,930.58	125,807.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)	—	—
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	3,479.28	3,392.85
普通株式増加数(株)	3,479.28	3,392.85
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 普通株式1,386株(新株予約権693個) 平成16年12月16日 普通株式2,274株(新株予約権1,137個) 平成17年12月20日 普通株式1,365株(新株予約権1,365個) 平成20年12月19日 普通株式806株(新株予約権806個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年12月16日 普通株式2,174株(新株予約権1,087個) 平成17年12月20日 普通株式1,306株(新株予約権1,306個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)及び当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	Kauli株式会社	160	9,600
		株式会社グッドライフ	200	1,613
		株式会社オプト	1	84
		その他3社	248	0
		小計	—	11,298
計		—	11,298	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		マルチコーラブル・円/米ドルデジタルクーポン債	100,000千円	80,470
		オーストラリアコモンウェルス銀行(ユーロ円債)	1口	69,491
		(投資事業組合等への出資)		
		SBIブロードバンドキャピタル1号投資事業有限責任組合	100,000千円	67,008
		インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合	37,500千円	32,912
		B Dash Fund 1号投資事業有限責任組合	15,000千円	15,000
		ウエル技術ベンチャー投資事業有限責任組合	10,000千円	5,844
小計		—	270,726	
計		—	270,726	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	65,432	—	45,704 (45,704)	19,727	19,727	4,383	—
建物附属設備	25,867	—	10,317 (10,317)	15,549	14,947	2,297	601
工具、器具及び備品	41,056	7,029	2,514 (1,642)	45,571	34,803	8,161	10,767
有形固定資産計	132,355	7,029	58,536 (57,663)	80,848	69,479	14,843	11,369
無形固定資産							
ソフトウェア	13,274	227	—	13,501	11,009	2,598	2,491
その他（電話加入権）	627	—	—	627	—	—	627
無形固定資産計	13,901	227	—	14,129	11,009	2,598	3,119

(注) 1 当期増加額及び当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加	サーバーの取得	7,029千円
	減少	備品の除却	872千円
ソフトウェア	増加	自社利用ソフトウェアの取得	227千円

2 当期減少額の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)		当期末残高 (千円)
			(目的使用)	(その他)	
賞与引当金	23,533	25,169	23,533	—	25,169

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	296
預金の種類	
普通預金	909,438
振替貯金	3,631
別段預金	616
計	913,686
合計	913,983

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社セブテーニ	154,606
株式会社アクレス	46,433
株式会社セブテーニ・クロスゲート	6,003
その他	11,042
合計	218,087

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
204,679	1,136,038	1,122,630	218,087	83.7	67.9

ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
贈答品	409
合計	409

ニ 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社セブテーニ	855,796
アクセルマーク株式会社	660,343
トライコーン株式会社	444,273
株式会社セブテーニ・ダイレクトマーケティング	321,310
株式会社アクレス	102,900
その他	230,304
(関連会社株式)	
パワーテクノロジー株式会社	450,000
エフルート株式会社	398,900
その他	110,000
合計	3,573,827

ホ 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社アクレス	430,000
株式会社セブテーニ・クロスゲート	100,000
合計	530,000

ヘ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
住友不動産株式会社	660,956
その他	1,285
合計	662,241

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL： http://www.septeni-holdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第20期)	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日	平成22年12月21日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第20期)	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日	平成22年12月21日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の 結果）に基づく臨時報告書であります。		平成22年12月22日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書及び確認書	(第21期第1四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書及び確認書	(第21期第2四半期)	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	平成23年5月13日 関東財務局長に提出。
(6)	四半期報告書及び確認書	(第21期第3四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成22年12月21日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」(注)5事業区分の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりセグメント情報の事業区分を変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セプテーニ・ホールディングスが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月21日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セプテーニ・ホールディングスが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年12月21日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。